

オンデマンド型移動期日前投票 市内全域検証報告書

令和6年9月2日

つくば市政策イノベーション部科学技術戦略課

目次

1. 背景と目的.....	2
1-1. 背景.....	2
1-2. 本実証の目的.....	3
2. 実証概要.....	4
2-1. サービスと車両.....	4
2-2. エリア、対象者等.....	4
2-3. 実証全体の主な流れ.....	5
3. 実証結果概要.....	6
3-1. サービス内容.....	6
3-2. 事前申請者及び予約者.....	7
3-3. 予約状況.....	9
3-4. 投票状況.....	10
3-5. 投票当日の職員体制.....	11
3-6. 選挙事務.....	12
3-7. 予備車両の活用.....	16
4. 実証実績.....	17
4-1. 事前準備実績.....	17
4-2. 運行実績.....	19
4-3. 投票実績.....	21
5. ニーズ調査.....	27
5-1. 事前確認時と当日投票実施後の調査結果.....	27
5-2. サービス利用ニーズ.....	28
5-3. 投票利用者数の想定.....	29
6. 改善点、課題等の整理.....	31
6-1. 運営全般.....	31
6-2. 具体的な問題点と対応.....	33
6-3. 他部の意見.....	35
7. 令和6年秋選挙に向けて.....	36
7-1. 全体スケジュール.....	36
7-2. 運営体制.....	37
7-3. 必要リソース等.....	38
7-4. 投票所入場券への対応.....	38
7-5. 不測の事態への対応.....	39

1. 背景と目的

1-1. 背景

(1) インターネット投票等に関する国家戦略特区ワーキンググループ等での議論

つくば市は、インターネット投票の実現に向けた取組は包摂的な社会の実現のために重要な位置づけとし、厳正な個人認証と高度なセキュリティを実装したインターネット投票を公職選挙に導入すべく公職選挙法の特例措置を提案している。

つくば市の提案については、国家戦略特区ワーキンググループにて議論を重ねられた結果、総務省から「新たな選挙制度の導入については選挙制度の根幹に関わることから、各党各会派における議論が不可欠であり、特区として実験的に行うべきではない。」との意見が出された。そこでインターネット投票実現への最初のステップとして、移動が困難な障害者等の投票環境を向上させるという観点から、利用希望を踏まえて投票箱を載せた車両が自宅前等を巡回する「オンデマンド型移動期日前投票所」の実現を目指し、「移動期日前投票所の告示事項の取扱い」について、総務省と改めて調整を行った。

総務省からは、①（プライバシー保護の観点から）告示の際、個人宅名までの記載は不要、②告示時間に到着している選挙人が、投票完了までに時間を要し、告示した時間を超過した場合でも投票終了まで対応する、③移動期日前投票所を予約した者が必ず投票しなければならないものではない（急な体調不良等で投票できないケースを想定）、と移動期日前投票所の告示事項の取扱いについて明確な方針が示された（令和5年9月8日総務省自治行政局選挙部選挙課・管理課事務連絡）。これを受け、令和6年秋に予定されているつくば市長選挙並びにつくば市議会議員選挙（以下、「令和6年秋選挙」とする。）におけるオンデマンド型移動期日前投票所の実施を目指し、具体的な検討を進めることとした。

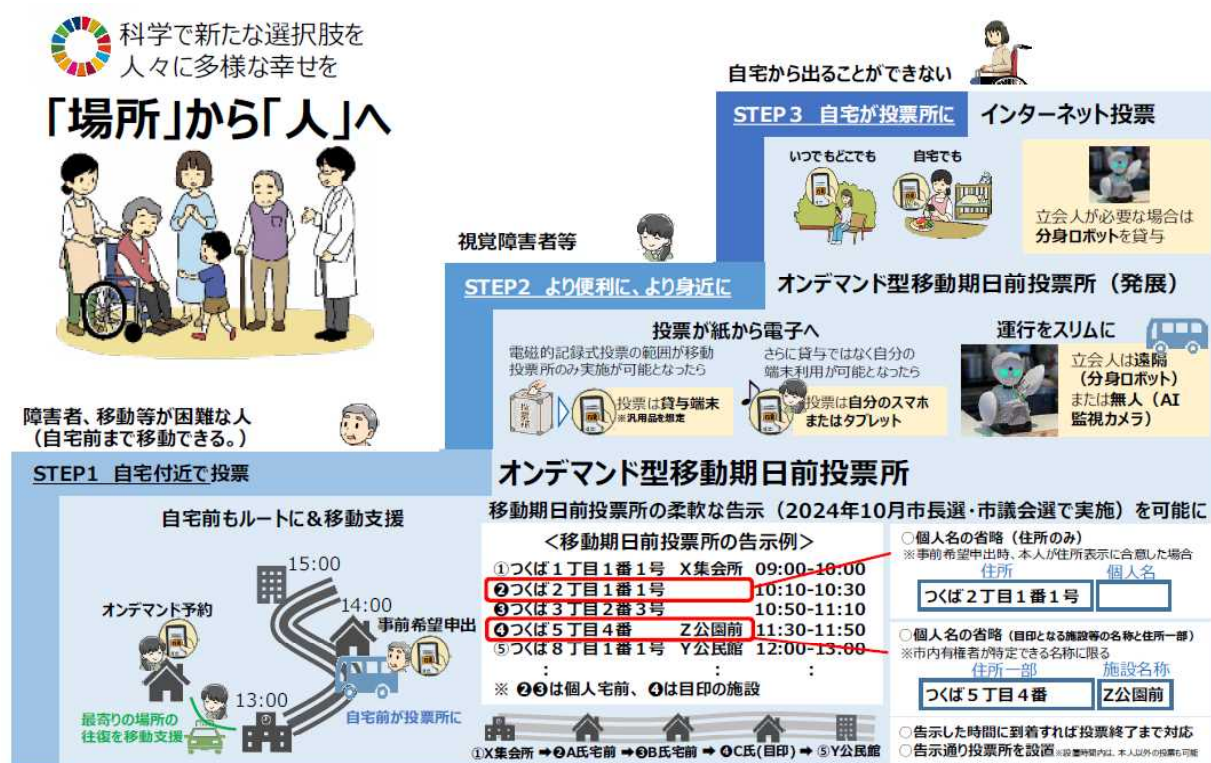


図1 インターネット投票実現へのステップ
出所：[内閣府 地方創生推進事務局, 2024]

(2) これまでの実証状況

令和5年度内閣府の先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業「公職選挙におけるオンデマンド型移動期日前投票所等の実現に向けた技術的検証」として、令和6年1月（1月23日（火）から1月27日（土）の5日間）、筑波・臼井地区で、実証を行った。

実証結果は問題なかったが、令和6年秋選挙で実施の場合、公正性の観点から市内全域を範囲にすべきと考え、令和6年8月（8月6日（火）から8月9日（金）の4日間）、オンデマンド型移動期日前投票市内全域検証（以下、「本実証」とする。）に至った。

1－2．本実証の目的

本実証では、以下を主な目的として実施する。

- ・令和6年1月の実証では、一部エリアでの実施だったため、改めて市内全域を対象に検証し、課題を整理する。
- ・システム面、車両運行面、投票運営面の確実な実施を確認する。
- ・対象者ニーズを把握する。（サービス希望有無（希望の場合はAかBか）、全域分布等）
※令和6年秋選挙での想定利用者数（目安）の算出等も含む。

2. 実証概要

本実証の概要を示す。

2-1. サービスと車両

本実証で提供するサービスと利用する車両は以下のとおり。

サービス	A 自宅まで投票所が来るサービス (自宅巡回投票所サービス)	B 自宅から移動投票車までの送迎サービス (移動投票所送迎サービス)
役割	・投票所の機能を車内に搭載している移動式の投票所 ・予約した選挙人の自宅敷地内にて投票が可能	・予約した選挙人の自宅まで迎えに行き、選挙人を投票所まで送迎、投票後は自宅まで送迎
特徴	・大型車のため、自宅敷地内に駐車場所が確保可能な選挙人のみ利用が可能	・小型車のため、自宅敷地内に駐車場所がない選挙人についても利用可能
車種	ワゴンタイプの福祉車両 (10 人乗り)	小型の福祉車両 (5 人乗り)
車両イメージ		

表 1 サービスと車両の違い

2-2. エリア、対象者等

本実証のエリア、対象者等は以下のとおり。(実証開始時点の想定)

	市内全域検証	参考 (令和 6 年秋選挙の想定)
エリア	市内全域	←同様
対象者	・郵便等投票対象者 ・要介護度 3 又は 4 に認定された方 ※約 3 千人	←同様
サービス	A および B	←同様
投票期間	4 日間	最大 6 日間
車両台数	A、B とも 2 台 ※各 1 台予備車両あり	←同様 ※検証結果で増台も検討

表 2 エリア、対象者等

2－3．実証全体の主な流れ

実証全体の主な流れを示す。

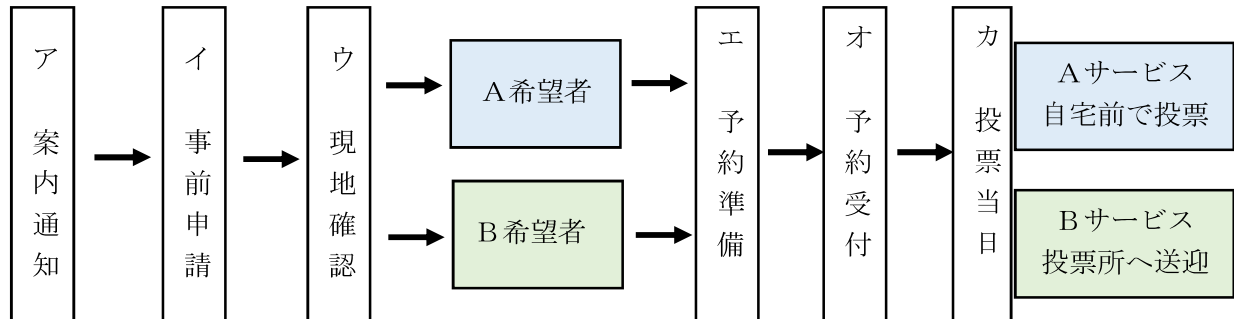


図 2 実証全体の主な流れ

ア 案内通知【7月1日DM発送】

- ・つくば市内の対象者（約3千人）に、郵便にて、案内通知（DM）を長3の定型封筒にて送る。
- ・管理番号を封書に記載し、申請や予約等の管理を行う。

イ 事前申請【申請期間：7月4日（木）～18日（木）】

- ・電話または電子申請（いばらき電子申請フォーム）から事前申請をしていただく。
- ・氏名・住所・希望サービス（A or B）・訪問調整用連絡先（電話かメール）等を回答してもらう。

ウ 現地確認【申請期間：7月4日（木）～18日（木）】

- ・駐車スペース、自宅敷地内環境、付近の道路環境等を確認する。
- ・訪問日時にて実際に訪問し（必ず職員2名）、申請者の障害等の度合い・体調・投票行為の確認（自宅から出てこられるか、自署可能か等）をヒアリングする。

※事前に訪問調整を行う。

- ・電話またはメールにて訪問日時を連絡する。
- ・エリアごとに日時をまとめておき、候補日時をいくつか決めておく。

→現地確認の結果、A、Bいずれのサービス利用かを確定（予約確認書を発行）

エ 予約準備【申請受付以降～19日（金）】

- ・人数、交付分布、に応じて、投票当日のエリア分けをする。
- ・予約システムにエリア分け情報を登録する。

オ 予約受付【予約期間：7月22日（月）～8月2日（金）】

- ・予約システムまたは電話にて予約を行う。

カ 投票当日【予約期間：8月6日（火）～8月9日（金）】

- 【Aサービス】・自宅前で投票を行う。
- 【Bサービス】・最寄りの投票所まで送迎する。

3. 実証結果概要

本実証の結果概要を示す。

3-1. サービス内容

「2-1 サービスと車両」で挙げた2つのサービス、

Aサービス：自宅まで投票所が来るサービス（自宅巡回投票所サービス）

Bサービス：自宅から移動投票車までの送迎サービス（移動投票所送迎サービス）

を想定し、事前申請を募り、現地確認したところ、申請者40名全てがAサービスを希望した。

Bサービスは、Aサービスの予約状況に応じてA車両が停車する時間帯が確保できた場合、もしくは既設の期日前投票所のいずれか最寄りへ送迎するものである。今回申請者の希望や状況を確認したところ、障害等により自宅から少しでも近く（距離が短い）、短時間での対応が望ましいと判断した。

参考：自宅から距離も時間も短いことが必要な対象者事例

（Aさんの場合）

- ・呼吸器疾患により酸素吸入が必須のため、基本的には自宅にある吸入器からチューブ装着が必要（チューブは25mあるので自宅前までの移動は可能）。
※外出時は、酸素ボンベを携行する必要がある。（数時間の容量を気にしながらのため心理的負担）

（Bさんの場合）

- ・パーキンソン症のため、投薬の影響もあり、筋力が日常で不安定。調子のよいときは庭で草むしりできるが、急にバランスを崩したり、ひどいときは自力で起き上がれない。

したがって、自宅に駐車スペースがない人には、少しでも自宅に近い場所で投票が可能のように、次の対応とした。（対象は事前申請40人中5人）

- 自宅から少しでも近い駐車スペースを市側で調整する（市の施設、市側で許可をとれる場所等）。
- 上記調整した駐車スペースをAサービスの駐車場所と定め、Aサービスとして扱う。
- 運行上は、Aサービスの予約時刻に間に合うように、B車両を活用して送迎する。

→以上を通常の「Aサービス」と区別するため「A+Bサービス」とする。

3-2. 事前申請者及び予約者

本実証の事前申請者及び予約者について示す。

郵便等投票の対象者に加え、要介護度 3、4 を今回対象としたが、事前申請者 40 人のうち、要介護度 3、4 は 16 人（全体の 40%）いた。

No.	受付方法	申請者の住所	サービス	ルート 分け	自宅形状	年齢	対象条件	備考
1	電子	つくば市緑が丘	A+B	南	戸建て	42	障害 1 級	疾病によるじん臓機能障害
2	電子	つくば市吾妻	A	北	集合住宅	49	障害 1 級	疾病による両上肢機能障害
3	電話	つくば市沼崎	A	北	戸建て	84	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
4	電子	つくば市城山	A	南	戸建て	89	要介護 3	
5	電話	つくば市神郡	A	北	戸建て	87	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
6	電話	つくば市上ノ室	A	北	戸建て	87	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
7	電話	つくば市天久保	A+B	北	集合住宅	41	障害 1 級	疾病による両上肢機能障害
8	電子	つくば市酒丸	A	北	戸建て	71	障害 3 級	疾病による呼吸器機能障害
9	電子	つくば市森の里	A+B	南	戸建て	56	障害 2 級	外傷による両下肢機能障害
10	電話	つくば市栗原	A	北	戸建て	77	要介護 3	
11	電子	つくば市上横場	A	南	戸建て	77	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
12	電子	つくば市研究学園	A	北	戸建て	47	障害 2 級	疾病による右上肢機能障害
13	電話	つくば市春風台	A	北	戸建て	42	障害 1 級	疾病による右上肢機能障害
14	電子	つくば市宝陽台	A	南	戸建て	81	障害 1 級	疾病による呼吸器機能障害
15	電話	つくば市田中	A	北	戸建て	64	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
16	電話	つくば市池向	A	南	戸建て	88	要介護 4	
17	電子	つくば市森の里	A	南	戸建て	71	要介護 3	
18	電子	つくば市洞下	A	北	戸建て	18	障害 1 級	疾病による両上肢機能障害
19	電子	つくば市館野	A	南	戸建て	71	要介護 3	
20	電話	つくば市柴崎	A	北	戸建て	76	障害 1 級	疾病によるじん臓機能障害
21	電話	つくば市並木	A	南	集合住宅	88	障害 3 級	疾病による心臓機能障害
22	電話	つくば市上郷	A	北	戸建て	74	要介護 4	
23	電話	つくば市大曽根	A	北	戸建て	83	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
24	電子	つくば市沼崎	A	北	戸建て	84	要介護 3	
25	電話	つくば市島名	A	南	戸建て	79	要介護 4	
26	電話	つくば市上郷	A+B	北	戸建て	70	要介護 3	
27	電子	つくば市大角豆	A	南	戸建て	82	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
28	電話	つくば市大曽根	A	北	戸建て	81	障害 1 級	疾病によるじん臓機能障害
29	電話	つくば市国松	A	北	戸建て	73	要介護 3	
30	電話	つくば市島名	A	南	戸建て	79	障害 3 級	疾病による呼吸器機能障害
31	電話	つくば市沼崎	A	北	戸建て	89	要介護 3	
32	電話	つくば市谷田部	A	南	戸建て	79	要介護 3	
33	電話	つくば市谷田部	A	南	戸建て	87	要介護 4	
34	電子	つくば市さくらの森	A	北	戸建て	19	障害 2 級	先天性による両下肢機能障害
35	電話	つくば市面野井	A	南	戸建て	94	要介護 3	
36	電話	つくば市谷田部	A	南	戸建て	73	障害 1 級	疾病によるじん臓機能障害
37	電話	つくば市横町	A	北	戸建て	73	要介護 3	
38	電子	つくば市上広岡	A	南	戸建て	54	障害 1 級	疾病による心臓機能障害
39	電話	つくば市自由が丘	A	南	戸建て	83	要介護 3	
40	電子	つくば市みどりの	A+B	南	集合住宅	41	障害 1 級	脳性小児麻痺による移動機能障害

表 3 事前申請者及び予約者一覧

参考：郵便等投票との関係性

今回、実証へ事前申請いただいた 40 人の内訳としては、以下のとおり。

郵便等投票対象 : 24 人 ※うち 1 名は実際に郵便等投票証明発行あり

郵便等投票対象以外（要介護度 3、4）: 16 人

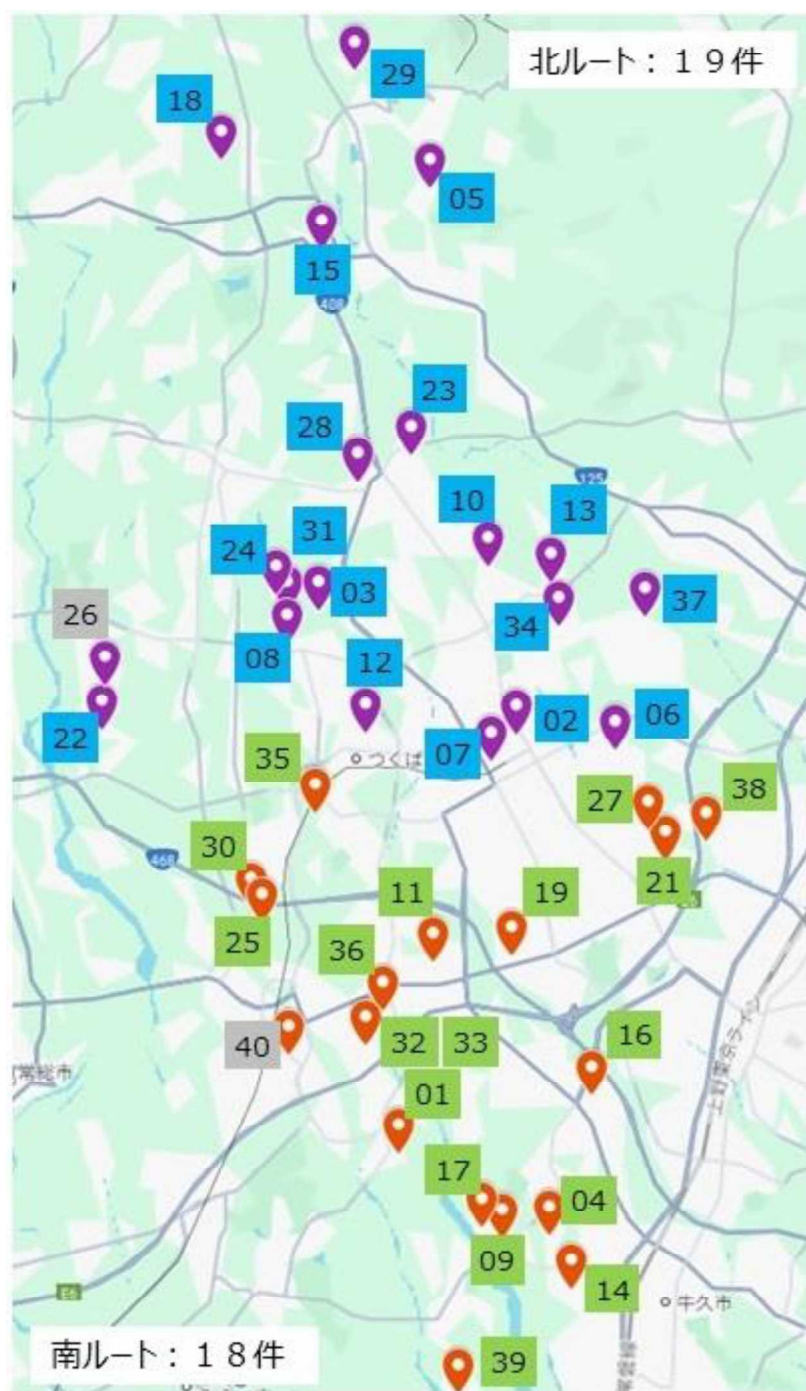


図 3 事前予約者の市内全域分布マップ

各状態における人数内訳は以下のとおり。

- ・対象者数（案内通知送付先）
全体：3072 件（要介護度系：1287 件、障害系：1785 件）
- ・事前申請数
全体：40 件（要介護度系：16 件、障害系：24 件）
- ・予約数
全体：37 件（要介護度系：15 件、障害系：22 件）

3-3. 予約状況

本実証の予約状況を示す。

つくば市オンデマンド型移動期日前投票所実証、予約状況

		8/6(火)		8/7(水)		8/8(木)		8/9(金)	
		予約時間帯	地区	予約時間帯	地区	予約時間帯	地区	予約時間帯	地区
9:00	0								
	5								
北ルート 全体：19件 8/6：6件 8/7：5件 8/8：3件 8/9：5件									
	35								
	40								
	45	9:43	22						
	50	9:53	上郷						
	55					9:54	37		
10:00	0					10:04	横町		
	5								
	10								
	15								
	20								
	25								
	30							10:34	10
	35			10:37	2			10:44	栗原
	40			10:47	吾妻	10:44	13		
	45					10:54	春風台		
	50								
	55								
11:00	0								
	5								
	10								
	15								
	20	11:24	18	11:22	7			11:20	34
	25	11:34	洞下	11:32	天久保			11:30	さくら森
	30								
	35								
	40								
	45								
	50								
	55								
12:00	0								
	5								
	10								
	15								
	20	12:18	28	12:15	6				
	25	12:28	大曾根	12:25	上ノ室				
	30								
	35								
	40								
	45								
	50								
	55								
13:00	0	13:04	23						
	5	13:14	大曾根						
	10								
	15								
	20							13:20	8
	25			13:27	29			13:30	酒丸
	30			13:37	国松				
	35								
	40								
	45								
	50								
	55								
14:00	0								
	5								
	10							14:10	12
	15	14:16	5					14:20	研究学園
	20	14:26	神郡						
	25			14:29	3				
	30			14:39	沼崎				
	35								
	40								
	45								
	50								
	55								
15:00	0					15:00	26		
	5	15:07	15			15:10	上郷		
	10	15:17	田中					15:10	24
	15							15:20	沼崎
	20								
	25								
	30								
	35								
	40								
	45								
	50					15:50	31		
	55					16:00	沼崎		

		8/6(火)		8/7(水)		8/8(木)		8/9(金)	
		予約時間帯	地区	予約時間帯	地区	予約時間帯	地区	予約時間帯	地区
9:00	0								
	5								
	10								
南ルート 全体：18件 8/6：3件 8/7：6件 8/8：5件 8/9：4件									
	35								
	40								
	45							9:45	36
	50			9:51	21			9:55	谷田部
	55			10:01	並木	9:58	14		
10:00	0					10:08	宝陽台		
	5								
	10								
	15								
	20								
	25								
	30							10:34	30
	35							10:44	島名
	40								
	45								
	50								
	55								
11:00	0								
	5					11:08	38		
	10					11:18	上広岡		
	15							11:15	25
	20	11:20	27					11:25	島名
	25	11:30	大角豆						
	30								
	35								
	40								
	45								
	50								
	55								
12:00	0								
	5								
	10								
	15								
	20			12:21	9				
	25			12:31	森の里				
	30							12:29	39
	35							12:39	自由が丘
	40	12:36	4						
	45	12:46	城山						
	50								
	55								
13:00	0								
	5								
	10								
	15								
	20			13:20	1				
	25			13:30	緑ヶ丘				
	30	13:31	11			13:31	19		
	35	13:41	上横場			13:41	館野		
	40								
	45								
	50								
	55								
14:00	0								
	5								
	10			14:07	32				
	15			14:17	谷田部				
	20			14:17	33				
	25			14:27	谷田部				
	30					14:26	35		
	35					14:36	面野井		
	40								
	45								
	50								
	55								
15:00	0								
	5								
	10	15:09	40						
	15	15:19	みどりの						
	20								
	25								
	30								
	35								
	40								
	45								
	50			15:50	16				
	55			16:00	池向				

表 4 予約状況（北ルート及び南ルート）

3－4．投票状況

本実証の投票当日 4 日間の投票状況を示す。

(1) サービス利用者数

当日のサービス利用者数（予約者本人のみ（予約者以外の投票者はカウントせず））

全体：35 件（要介護度系：15 件、障害系：20 件）

※ 2 件は未利用（1 件：体調不良によるキャンセル、1 件：B 車両に車椅子搭載できず断念）

(2) 運行状況

投票期間 4 日間、北ルートおよび南ルートともに、告示時刻とおりに運行。（開始遅延なし）

※ 告示閉鎖時刻を 10 分以上過ぎたケースが 8 件あったが、次の地点への到着に支障はなかった。

（上記 8 件は、主に予約者以外の投票、駐車場所片付け、A＋B 運行等によるもの。いずれも現地確認の上、計画的な運行調整により、対応可能）

(3) 車内での投票状況

告示時間になり、投票人が乗車するタイミングで、投票箱の上蓋の鍵を解錠する。



図 4 投票箱の上蓋

車両に乗車してから、受付→（市長）投票用紙お渡し→用紙に候補者を記入→投票箱投函→（蓋を閉じる）→（市議）投票用紙お渡し→用紙に候補者を記入→投票箱投函→降車、という一連の流れを全般的に問題なく行えた。

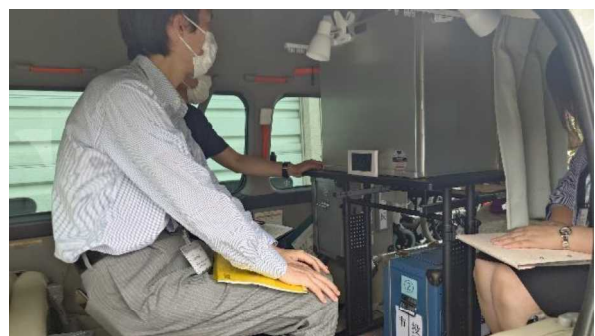
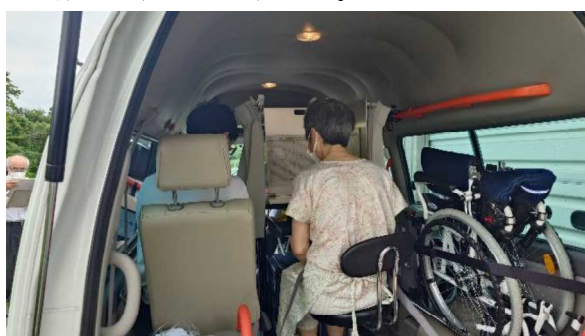


図 5 車内での投票風景

3-5. 投票当日の職員体制

本実証の投票当日の職員体制を示す。

※太字は政策イノベーション部以外の職員（過去選管事務局経験者：5名、総務部・福祉部：4名）

	日時	管理者		立会人 1		立会人 2		受付	補助	後方支援
北	8/6(火)	笹本課長	学務課	高橋補佐	科学技術戦略課	根本部長	福祉部	六笠主任	古田主査	金塚係長
	8/7(水)	高橋部長	政策イノベーション部	川原課長	企画経営課	中島主査	道路整備課	六笠主任	安藤研修員	
	8/8(木)	神立係長	環境衛生課	貝澤係長	スタートアップ推進室	松好研修員	科学技術戦略課	六笠主任	古田主査	
	8/9(金)	稲葉次長	政策イノベーション部	久保主任	科学技術戦略課	蔵内主事	科学技術戦略課	六笠主任	千代田主任	
南	8/6(火)	中村補佐	企画経営課	木口補佐	総務課	東泉係長	科学技術戦略課	木村主任	蔵内主事	大垣補佐 または 宇井主任
	8/7(水)	池畑次長	政策イノベーション部	坂本補佐	法務課	工藤推進監	科学技術戦略課	木村主任	古田主査	
	8/8(木)	窪庭館長	竹園西児童館	有澤主査	科学技術戦略課	宇井主任	科学技術戦略課	木村主任	蔵内主事	
	8/9(金)	島田室長	地域改善対策室	小松係長	科学技術戦略課	相澤次長	福祉部	木村主任	古田主査	

表 5 投票当日の職員体制

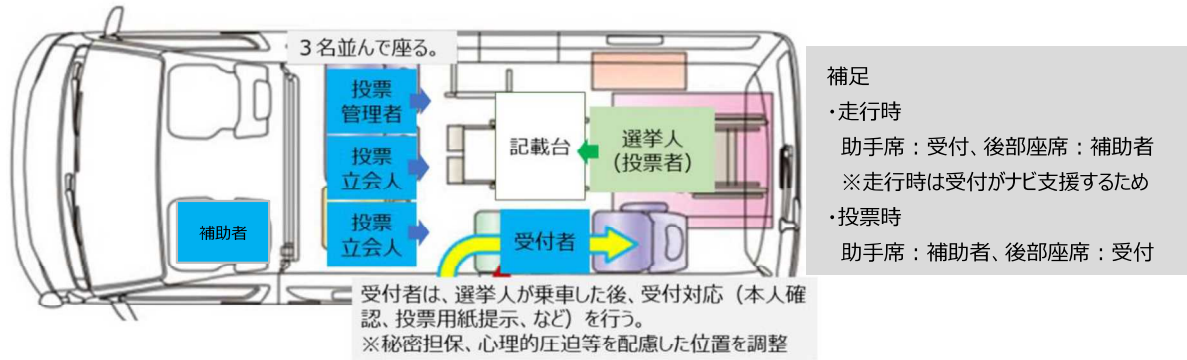


図 6 A車両の座席配置

3-6. 選挙事務

本実証の選挙事務について示す。

(1) 投票管理者・投票立会人の対応

投票管理者、投票立会人には、事前に以下の資料を提示し、当日は資料に沿った対応を実施した。各任務、特に問題なく遂行できた。

投票管理者の任務	投票立会人の任務
【役目】 投票事務全般について統括する。また、投票に関する手続きのすべてについて最終的な決定権を持つ。 【各投票日の始め】 ・物品等を選管から受領する。(未・済) ☐ 選挙人名簿 ※厳重な保管 ☐ 投票用紙(当日の投票者×5枚) ※厳重な保管 ☐ 投票録 ☐ 投票箱 ☐ 投票箱の鍵 ☐ 投票箱の鍵を入れる封筒 【現地到着時】 (告示時間より前に必ず到着) ☐ 記載台・投票箱の位置確認 ☐ 通信の確認 ☐ 各担当の位置確認 【各投票日の最初の告示場所】 ☐ 【告示の開始時刻になったら】 投票開始宣言 「只今からつくば市長選挙・つくば市議会議員一般選挙の投票を開始します。」 【★初日の投票一人目のみ対応】 【各投票日の2件目以降の告示場所毎】 ☐ ゼロ票確認 選挙人の面前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことを示す。(市長及び市議選は2箱とも)。※3つめ(投票口)のカギは施錠しない。 →箱の施錠→鍵を封筒に入れる→轉付して、管理者に渡す。 ☐ 「上鍵を開錠します」→開錠する。 【投票中の監視】 ☐ 投票用紙交付後の監視 ☐ (何かある場合は)投票立会人の意見を聞く。 ☐ 投票用紙の持ち帰りがないか。 【代理投票の場合】 ☐ 支援方法の判断 代理投票者1(支援内容:) ☐ 支援方法の判断 代理投票者2(支援内容:) 【投票所閉鎖宣言】 <最終日> ☐ 【一日の最後の告示の終了時刻に】 投票閉鎖宣言 「只今の時刻をもって、オンデマンド型移動期日前投票所実証実験における投票所を閉鎖致します。上鍵を施錠します」→(受付または補助が)施錠する。 ☐ 投票箱の閉鎖 ☐ (8/6～9)上蓋の施錠 【投票日の終わり】 ☐ 投票録のサイン・押印 ☐ 投票箱と物品等を選挙管理委員会に返した。 ☐ 翌日への申し送り事項 	【役目】 投票事務全般について立ち会う。 【現地到着時】 (告示時間より前に必ず到着) ☐ 通信の確認 【投票開始】 【各投票日の2件目以降の告示場所ごと】 ☐ 管理者による投票開始宣言の立ち会い。 ☐ 告示場所毎に管理者による宣言後。 ☐ 「上鍵を開錠します」宣言後開錠の確認。 【★初日の投票一人目のみ対応】 ☐ 管理者によるゼロ票確認 選挙人の面前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことを示す。(市長及び市議選は2箱とも)。※3つめ(投票口)のカギは施錠しない。 【投票の監視】 ☐ 投票用紙の交付(お渡し) ☐ 投票用紙の持ち帰りがない。 ☐ 投票の拒否・代理投票の拒否その他全般に対して意見を述べるができる。 【代理投票の場合、意見を述べるができる】 ☐ 支援方法の判断 代理投票者1(支援内容:) ☐ 支援方法の判断 代理投票者2(支援内容:) 【投票所閉鎖宣言】 ☐ 管理者による投票閉鎖宣言の立ち会い。 「只今の時刻をもって、オンデマンド型移動期日前投票所実証実験における投票所を閉鎖致します。」 【投票箱閉鎖の立ち会い】 ☐ 投票箱の閉鎖の立ち会い。 ☐ (8/6～9)上蓋のカギ。 ☐ 開票場所(今回は事務局)へ一式運搬。 ・本番同様、管理者、立会人1名と受付の3名で運搬する。 【投票録のサイン・押印】 ☐ 投票録のサイン・押印が済んだか。 【翌日への伝達事項等】

図 7 投票管理者・投票立会人の任務

なお、車内での投票監視については、初日に一部見えにくいとの意見があったため、二日目から車内背面に鏡を設置することで、改善できた。

→座席位置や個々の座高等により、多少見え方が異なるため、令和6年秋選挙時は、鏡設置を更に工夫することで既設投票所での監視と同等に行えるようにする。



図 8 車内に設置した鏡

(2) 投票受付者の対応

投票受付者には、事前に以下の資料を提示し、当日は資料に沿った対応を実施した。各任務、特に問題なく遂行できた。

投票受付者の任務	
【役目】 ・全体の流れと細かい動きの補助。 ・投票日チェックリストの記載。 ・投票録の作成。	
【各投票日の始め】 ・物品等を選管から受領する。(未・済)。 ☐ 選挙人名簿 ※厳重な保管 ☐ 投票用紙(当日の投票者×5枚) ※厳重な保管 ☐ 投票録 ☐ 投票箱 ☐ 投票箱の鍵 ☐ 投票箱の鍵を入れる封筒 ☐ チェックリスト。	
【現地到着時】 (告示時間より前に必ず到着)。 ☐ 記載台・投票箱の位置確認。 ☐ 通信の確認。 ☐ 各担当の位置確認。	
【投票開始】 ☐ 管理者投票開始宣言後のご案内。 「オンデマンド型移動期日前投票所実証実験に御参加ありがとうございます。」 市長選・市議会議員選の2つの投票がごさいます。 車内内の記載台に架空の候補者名簿がごさいますので、候補者を選び投票をお願いします。	
【初日の投票一人目のみ対応】 ☐ 管理者によるゼロ票確認の補助。 管理者がゼロ票確認をしたら。 ☐ 投票箱の外蓋鍵2か所を施錠。 ☐ 鍵を封筒に入れ、糊付け→管理者へ渡す。	【初日2個所目以降】 ☐ 告示場所毎に管理者による宣言。 「上鍵を開錠します」→開錠する。
【ここからはチェックシートへ】 ※チェックシートは告示場所毎に記載すること。	
【代理投票希望の場合】 ☐ 代理録別表を準備。 ☐ 「誰に投票しますか？」と聞く。 ☐ (投票したい候補者等を指示されたら)候補者名を投票用紙に記載する。 ☐ (補助者)記載された投票用紙を投票者に見せて「これでいいですか？」と聞く。	
【投票箱管理】 <各日投票所閉鎖宣言後> ☐ 投票箱の閉鎖。 ☐ (8/6～9)上蓋の施錠。 ☐ 鍵を封筒に入れる。 ※日毎では一時的な保管のため上蓋鍵と投票箱一式を事務局へ保管しておく。	<最終日> ☐ 開票場所(今回は事務局)へ一式運搬。 ・本番同様、管理者、立会人1名と受付の3名で運搬する。
【一日の終わり】 ☐ 投票録の作成。 ☐ 作成後、管理者と立会人の署名及び印鑑を押印してもらう。 ☐ 投票箱や物品等を選挙管理委員会に返す。 ☐ 翌日への申し送り事項。	

図 9 投票受付者の任務

当日の投票受付を行う、受付無線端末は、実証のため実際の選挙人名簿との照合操作は行えないが、システムの機能として操作できるPC及び無線ルーター一式を車内に設置し、各投票場所において問題なく利用できることを確認した。(無線の電波についてもすべての地点において疎通問題なし。)

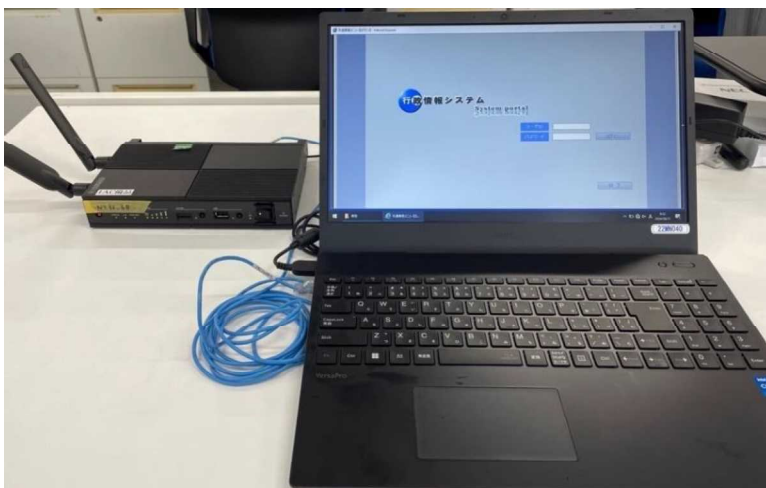


図 10 車内で利用した受付無線端末一式

(3) ゼロ票確認

投票初日、一人目の投票の際、ゼロ票確認を実施した。告示開始時刻に、車両リフト降車状態で、投票人に車椅子で乗車いただき、その周りを投票管理者、投票立会人が見守る状態で投票受付者が投票箱を開き、ゼロ票確認を実施した。



図 11 ゼロ票確認風景

(4) 代理投票、点字投票

今回、代理投票は2件、点字投票は0件だった。(点字機器は車内に常備)
代理投票は、投票管理者が補助者2名(今回は受付者、補助者の2名)を定め、車内で対応した。1名が投票人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1名が指示どおりか確認した。車内は狭いが、補助者2名が以下の図のと通りの位置で、問題なく対応することができた。

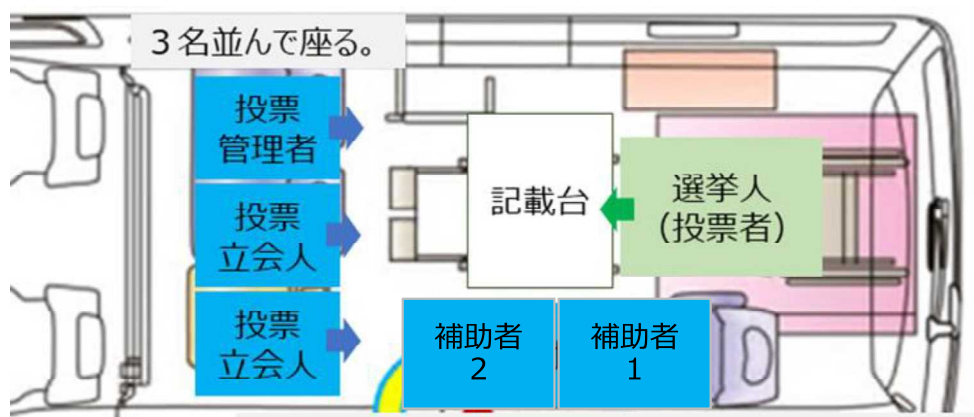


図 12 代理投票時の車内体制

(5) 投票録の作成

公職選挙法第 54 条にて、それぞれの投票所において、投票録を作成するため、今回の実証においても、各日最後の告示場所による投票が終了した時点で、投票録を作成し、投票者人数等を記載した上で、投票管理者・立会人（2 名）の署名をもらう手続きまで行った。投票録には代理投票の有無等を記載する欄もあったため、記録を行った。また、今回の実証の予約者と予約者以外に投票したご家族等の人数を記載し、投票用紙の残数の確認も同時に行うことができた。

(6) 投票場所の告示

投票日初日の前日（8 月 5 日）、投票所の告示を行った。実証では、予約サイトのお知らせ欄へ PDF ファイルで閲覧できるように公開した。

※本資料は実証用です。（実際の選挙等とは関係ありません。）

つくば市科学技術戦略課 オンデマンド型移動期日前投票所実証用告示第 1 号

期日前投票所の場所及び開閉時刻について

令和 6 年 8 月 6 日から 8 月 9 日まで行われるオンデマンド型移動期日前投票所実証における投票所の場所及び開閉時刻を次のとおり決定した。

令和 6 年 8 月 5 日

つくば市科学技術戦略課
課長 中山 秀之

投票所名	月 日	場 所	開 閉 時 刻
つくば市北ルート移動期日前投票所	8 月 6 日から 8 月 9 日	つくば市北ルート移動期日前投票所	
	8 月 6 日	つくば市上郷 7 4 7 9 番地 1 3	午前 9 時 43 分から午後 9 時 53 分まで
		つくば市南下 8 4 番地 4	午前 11 時 24 分から午後 11 時 34 分まで
		つくば市大曾根 3 7 9 1 番地	午後 0 時 18 分から午後 0 時 28 分まで
		つくば市大曾根 1 8 9 番地	午後 1 時 04 分から午後 1 時 14 分まで
		つくば市神部 3 3	午後 2 時 16 分から午後 2 時 26 分まで
	8 月 7 日	つくば市田中 1 3 1 5	午後 3 時 7 分から午後 3 時 17 分まで
		つくば市青葉 2 丁 1 9 番地 1	午前 10 時 37 分から午後 10 時 47 分まで
		つくば市青葉 2 丁 3 番地 2	午前 11 時 22 分から午後 11 時 32 分まで
		つくば市上ノ原 1 8 1 9 番地 3	午後 0 時 15 分から午後 0 時 25 分まで
		つくば市国松 1 2 1 2 番地 1	午後 1 時 27 分から午後 1 時 37 分まで
	8 月 8 日	つくば市沼崎 3 0 8 7	午後 2 時 29 分から午後 2 時 39 分まで
		つくば市横町 3 2 3 番地 5	午前 9 時 54 分から午前 10 時 4 分まで
		つくば市春風台 3 9 番地 5	午前 10 時 44 分から午後 10 時 54 分まで
	8 月 9 日	つくば市沼崎 2 7 9 7 番地 1	午後 3 時 50 分から午後 4 時 00 分まで
		つくば市栗原 3 5 4 2 番地 1	午前 10 時 34 分から午後 10 時 44 分まで

1

※本資料は実証用です。（実際の選挙等とは関係ありません。）

		つくば市さくらの森 1 7 番地 1	午前 11 時 20 分から午後 11 時 30 分まで
つくば市南ルート移動期日前投票所	8 月 6 日から 8 月 9 日	つくば市酒丸 1 4 0 番地 1	午後 1 時 20 分から午後 1 時 30 分まで
		つくば市研究学園 4 丁目 1 3 番地 6	午後 2 時 10 分から午後 2 時 20 分まで
		つくば市沼崎 1 0 7 2	午後 3 時 10 分から午後 3 時 20 分まで
		つくば市南ルート移動期日前投票所	
	8 月 6 日	つくば市大島 1 1 7 3 番地 2	午前 11 時 20 分から午後 11 時 30 分まで
		つくば市城山 2 5 番地 5	午後 0 時 36 分から午後 0 時 46 分まで
		つくば市上横場 1 1 7 1 番地 1	午後 1 時 31 分から午後 1 時 41 分まで
		つくば市苗木 3 丁目 1 8 番地 2	午前 9 時 51 分から午前 10 時 1 分まで
		つくば市森の里 8 2 番地 6	午後 0 時 21 分から午後 0 時 31 分まで
	8 月 7 日	つくば市緑が丘 2 2 番地 1	午後 1 時 20 分から午後 1 時 30 分まで
		つくば市谷田部 3 9 7 9 番地 1	午後 2 時 7 分から午後 2 時 17 分まで
		つくば市地内 1 6 7 5 番地 6	午後 3 時 50 分から午後 4 時 00 分まで
		つくば市宝蔵台 6 番地 9	午前 9 時 58 分から午前 10 時 8 分まで
		つくば市上広間 6 9 9 番地 8	午前 11 時 08 分から午後 11 時 18 分まで
	8 月 8 日	つくば市森の里 3 9 番地 9	午後 0 時 09 分から午後 0 時 19 分まで
		つくば市鵜野 3 5 3 番地 1	午後 1 時 31 分から午後 1 時 41 分まで
		つくば市国野井 4 5 9 番地	午後 2 時 26 分から午後 2 時 36 分まで
		つくば市谷田部 6 2 7 4 番地	午前 9 時 45 分から午前 9 時 55 分まで
		つくば市島名 3 2 4 3 番地	午前 10 時 34 分から午後 10 時 44 分まで
	8 月 9 日	つくば市島名 3 7 0 0 番地	午前 11 時 15 分から午後 11 時 25 分まで
		つくば市自由ヶ丘 4 4 9 番地 4 5	午後 0 時 29 分から午後 0 時 39 分まで

2

図 13 実証時の投票所の告示文書

3-7. 予備車両の活用

本実証では、予備車両を用意し、以下の活用想定シーンに基づき実施した。

予備車両の活用イメージ：

- ・ 車両故障の際、予備車両に交換することで、サービス（運行）を維持する。
- ・ 予備車両は、事前の運行計画を把握し、地点間で適切な場所に待機する。
※車両交換して、次の地点へ遅延なく間に合う位置に待機する。

実証での活用想定シーン：

- ・ 8/7 南ルート、5 軒目から 6 軒目へ移動中に、車両故障が発生した。
- ・ 車両以外は、問題なし。（同乗者、投票箱、その他備品等は問題なし）
- ・ 故障が発生した時点で、すぐに予備車両へ連絡し、故障発生地点を伝える。

上記想定シーンを実際に行い、特に問題なく、次の地点へ遅延なく運行を継続することができた。

- ・ 同乗者、投票箱、車両マグネット、その他備品の載せ替えは、スムーズに行うことができた。
- ・ 予備車両に交換してから、運行及び投票等の運営は問題なく実施できた。



図 14 予備車両の交換風景

補足：

- ・ 8/7 南ルート、5 軒目から 6 軒目への運行計画
5 軒目（谷田部）の告示閉鎖時刻 14:27
6 軒目（池向）の告示開始時刻 15:50
- ・ 予備車両が故障に備え待機していた場所
谷田部交流センター ※5 と 6 軒目の位置を事前に把握した上で駆け付けに適切な場所として選定
- ・ 故障発生時刻
14:40
- ・ 故障の連絡をしてから故障場所に予備車両がかけつけた時刻
14:52（連絡から 12 分で合流）
- ・ 故障の連絡をしてから車両交換が完了した時刻
15:03（交換に要した時間：11 分）

→合流 12 分＋交換 11 分＝23 分、予備時間 30 分以内で対応

4. 実証実績

本実証の具体的な実績を示す。

4-1. 事前準備実績

(1) 事前申請受付

実証での事前申請受付では、電子が 16 件、電話が 24 件と、電話のほうが多かった。おそらく、本番も同様に電話が多いと推測される。また、申込期間が 7 月 4 日からであったが、期間の期初は電子のほうが申込が多かった。電話の集中的な予約等については期間中特に目立った状況はなかった。

	電子	電話
7月3日	1	0
7月4日	4	4
7月5日	3	4
7月6日	3	0
7月8日	1	4
7月9日	0	2
7月10日	1	2
7月11日	0	4
7月15日	1	0
7月16日	0	3
7月17日	1	1
7月18日	1	0
	16	24

合計 40 件

表 6 事前申請受付

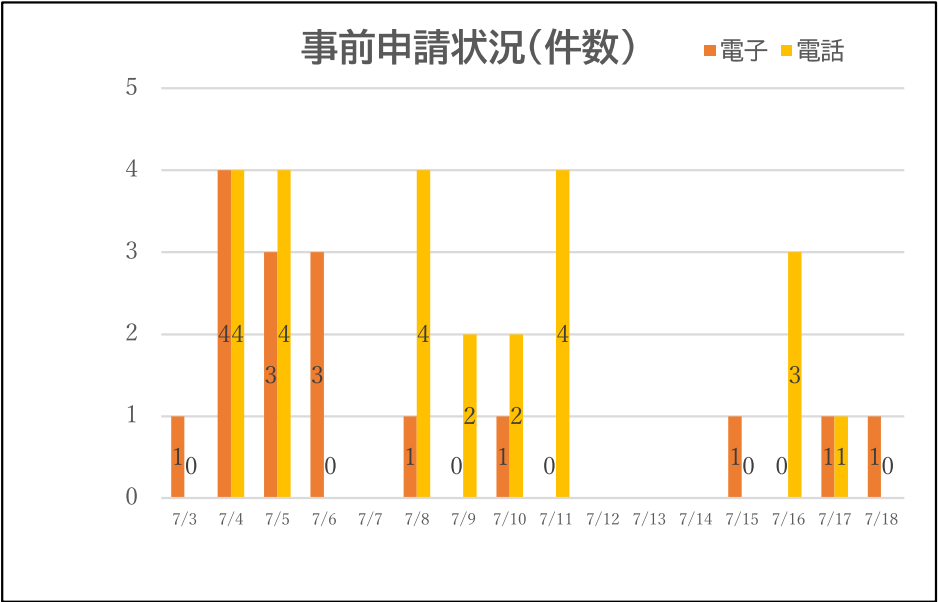


図 15 事前申請状況

(2) 現地確認

現地確認は延べ 11 日間で行った。また、そのうちの 6 軒は、介護タクシー業者と現地にて再調査を行い、介護の視点から本人の移動ルート等含め入念にシミュレーションを行った。

	件数
7/4	2
7/5	4
7/8	3
7/9	2
7/10	7
7/11	4
7/12	7
7/16	3
7/17	5
7/18	2
7/19	1
	40

表 7 現地確認

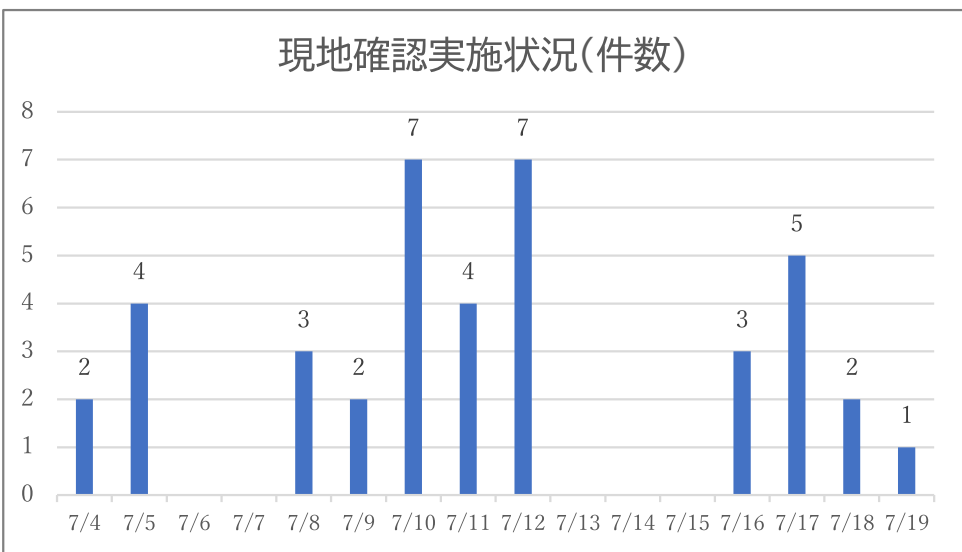


図 16 現地確認実施状況

また、現地確認時に予約確認書を発行した。予約確認書内には「同意」の文言を追加し、投票日当日、他人が投票を希望し敷地内において投票にくる可能性があることもご説明をし、ご理解いただいた。また、共有部分での駐車スペースが必要な場合は許可証をお渡しして準備してもらうよう依頼し、投票当日も許可を得ていることを書面として残しておき、何かあった場合は提示できるように準備した。

あなた
A
となります。

管理番号 404519

住所 つくば市緑が丘

有効期間 令和6年7月22日 から 令和6年8月2日 まで

交付日 令和 6 年 7 月 10 日

発行者 つくば市政策イノベーション部科学技術戦略課
予約電話番号 029-883-1344

オンデマンド型移動期日前投票所
共有駐車スペース利用許可書

A 自宅巡回投票所サービス

つくば市が運営する(市内全域検証時の)オンデマンド型移動期日前投票所において、以下の共有スペースの利用を許可します。

駐場所 つくば市

(留意事項)
電話で内容を確認
自宅前に寄せてOK

利用者 住所 つくば市吾妻
氏名

利用日 令和 6 年 8 月 7 日

許可日 令和 6 年 7 月 12 日

所有者 住所 日本総合住生活株式会社
氏名 パークヒルつくば吾妻団地管理組合
緊急連絡先 029-

事前確認書

共有駐車スペース利用許可書

図 17 事前確認書と共有駐車スペース利用許可書

(3) 本予約

事前申請では4割が電子申請であったが、本予約では、電子が6件、電話が31件と、電話のほうが圧倒的に多かった。

	電子	電話
7/22	5	13
7/23	0	1
7/24	0	4
7/25	1	4
7/26	0	8
8/2	0	1
	6	31

表 8 本予約状況

	電子	電話
事前予約	16	24
本予約	6	31

表 9 事前と本予約の比較

事前予約も本予約も、電話での手段が多いことがわかる。



図 18 事前申請状況

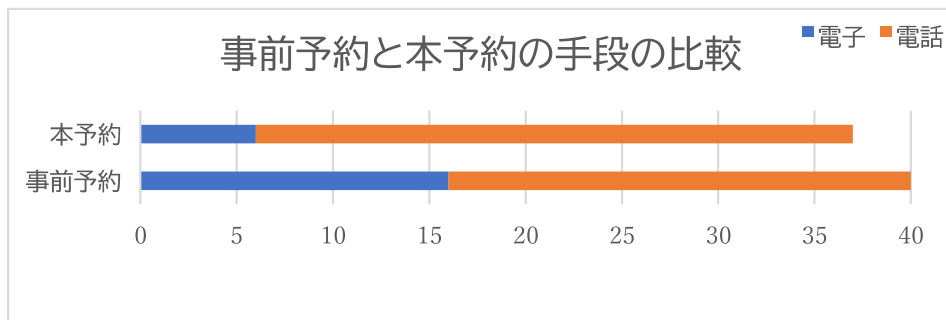


図 19 事前予約と本予約の手段の比較

4-2 運行実績

本実証の運行（到着、投票停車、出発等）に関する実績を示す。

（1）投票当日の運行状況

以下は、本実証の投票当日の運行状況を示す。

※各日、当日関係職員は市役所会議室に集合・解散する。（集合時は朝 ミーティング、解散時は反省ミーティングを10～30分程度実施）

日付	集合	出発	投票開始	昼休憩	投票終了	到着	解散	備考
北ルート								
8/6(火)	8:50	9:15	9:43	適宜	15:17	15:40	16:15	選管委員会視察 市長視察 松本副市長視察 メディア公開
8/7(水)	10:00	10:15	10:37	適宜	14:39	15:00	15:30	メディア公開
8/8(木)	9:00	9:20	9:54	市役所戻り	15:54	16:20	17:00	内閣府視察
8/9(金)	9:45	10:05	10:34	時間あり	15:40	16:00	16:30	
南ルート								
8/6(火)	10:30	10:50	11:20	適宜	13:41	14:10	14:40	
8/7(水)	9:00	9:20	9:51	時間あり	16:03	16:45	17:05	飯野副市長視察
8/8(木)	9:00	9:15	9:58	適宜	14:36	15:00	15:30	
8/9(金)	9:00	9:15	9:45	適宜	12:39	14:05	14:30	

表 10 投票当日の運行状況

（2）投票当日の疎通確認

投票当日の朝に、各予約者に本日の実証についての疎通確認を行った。この疎通確認は、投票当日に台風等の災害により運行が中止になり連絡を取らなければいけないことを想定して行ったものである。

結果として、ほぼ全員に疎通できた。唯一 8/6(北) 1 件、疎通できなかったが、告示開始時間前に車両は到着し、ご本人も投票当日であることを認識し在宅されていたため、今回疎通できなかった時間から頃合いを見て再度確認すれば疎通できた可能性は高く、特に問題ないと言える。また、この確認は、急な運行中止の連絡という目的のみならず、投票当日であることを認識してもらう（ご本人が忘れていないか）ためでもあったため、10月(本番)においても予約者全員へ疎通確認を行う予定である。

No.	日付	南北	〇軒目	疎通方法	疎通確認	電子返信
1	8月6日	北	北1軒目	電話	○	—
2	8月6日	北	北2軒目	電子	○	○
3	8月6日	北	北3軒目	電話	○	—
4	8月6日	北	北4軒目	電話	○	—
5	8月6日	北	北5軒目	電話	×	—
6	8月6日	北	北6軒目	電子	○	×
7	8月6日	南	南1軒目	電子	○	○
8	8月6日	南	南2軒目	電子	○	○
9	8月6日	南	南3軒目	電子	○	○
10	8月7日	北	北1軒目	電子	○	○
11	8月7日	北	北2軒目	電話	○	—
12	8月7日	北	北3軒目	電話	○	—
13	8月7日	北	北4軒目	電話	○	—
14	8月7日	北	北5軒目	電話	○	—
15	8月7日	南	南1軒目	電話	○	—
16	8月7日	南	南2軒目	電子	○	○
17	8月7日	南	南3軒目	電子	○	○
18	8月7日	南	南4軒目	電話	○	—
19	8月7日	南	南5軒目	電話	○	—
20	8月7日	南	南5軒目	電話	○	—
計20人						
No.	日付	南北	〇軒目	疎通方法	疎通確認	電子返信
21	8月8日	北	北1軒目	電話	○	—
22	8月8日	北	北2軒目	電話	○	—
23	8月8日	北	北3軒目	電話	○	—
24	8月8日	南	南1軒目	電子	○	○
25	8月8日	南	南2軒目	電子	○	×
26	8月8日	南	南3軒目	電子	○	×
27	8月8日	南	南4軒目	電子	○	×
28	8月8日	南	南5軒目	電話	○	—
29	8月9日	北	北1軒目	電話	○	—
30	8月9日	北	北2軒目	電子	○	○
31	8月9日	北	北3軒目	電子	○	○
32	8月9日	北	北4軒目	電子	○	○
33	8月9日	北	北5軒目	電子	○	×
34	8月9日	南	南1軒目	電話	○	—
35	8月9日	南	南2軒目	電話	○	—
36	8月9日	南	南3軒目	電話	○	—
37	8月9日	南	南4軒目	電話	○	—
計17人						

表 11 投票当日の疎通確認

(3) 運行結果

(直行の場合のみであるが) 次の地点到着時刻一前の地点の終了後出発時刻の差で、システムと実際の移動時間の誤差が検証できる。

※35 件中 12 件以外は、間隔にゆとりがあるため途中で休憩等をしたため分析対象からは除外

次の地点への移動時間

休憩地点に寄ることなく、次の地点への移動時間を、次の地点到着時刻一前の地点の終了後出発時刻から算出することで、システムで想定した移動時間と実際の運行を比較できる

今回、直行の件数は 12 件、移動時間は最大で 25 分、最小で 10 分、**平均は 17.2 分**であった。また、その中で、運行実績のデータ（移動時間の分数）と、KDDI 上のシステムデータとの時間の差は 1 分～最大で 4 分。平均だと -0.7 分となり、ほぼ誤差はなかったと言える。

(直行のみ) KDDI上システムデータ														
	日付	南北	〇軒目	出発地	目的地	直行/休憩	一発目 行舎 出発	到着時刻	(終了後) 出発時	次の地点到着時刻一 前の地点の終了後出 発時刻	要した時間 (分)	距離(Km)	B-A	直行/休憩
1	8月6日	北	北1軒目	庁舎	上郷	直	9:19	9:33		0:14	14	7.4	0分	直
7	8月6日	南	南1軒目	庁舎	大角豆	直	10:52	11:12		0:20	22	8.9	-2分	直
10	8月7日	北	北1軒目	庁舎	吾妻	直	10:15	10:26	10:48	0:11	14	4.1	-3分	直
15	8月7日	南	南1軒目	庁舎	並木	直	9:23	9:43	10:08	0:20	20	9.5	0分	直
17	8月7日	南	南3軒目	森の里	緑ヶ丘	直		13:02		0:13	9	4.4	4分	直
18	8月7日	南	南4軒目	緑ヶ丘	谷田部	直		13:48	14:17	0:10	7	2.9	3分	直
21	8月8日	北	北1軒目	庁舎	横町	直	9:20	9:40		0:20	24	8.9	-4分	直
24	8月8日	南	南1軒目	庁舎	宝陽台	直	9:18	9:43	10:12	0:25	28	14.4	-3分	直
26	8月8日	南	南3軒目	上広岡	森の里	直		11:50	12:21	0:23	24	17.2	-1分	直
29	8月9日	北	北1軒目	庁舎	栗原	直	10:05	10:23	10:44	0:18	20	6.9	-2分	直
34	8月9日	南	南1軒目	庁舎	谷田部	直	9:19	9:34	9:58	0:15	14	6.4	1分	直

17.2

表 12 次の地点への移動時間の検証

(4) 駐車スペース事例

駐車スペースの広さ・幅・形状によっては、定位置に駐車するのに時間を要するケースもある。広い場合は 1 分もかからないが、狭い場合は、予約者の移動がスムーズになる最適な位置に車両を駐車させるのに時間を要するが、事前に現地確認した結果、3 分程度で行えた。



図 20 駐車スペース風景

(5) 休憩の運営

休憩は、移動間隔の空き時間で適度にとるようにしたが、予約状況によっては、特に昼休憩の確保が困難な場合があった。そのため、令和 6 年秋選挙時は、あらかじめ計画的に昼休憩も設ける等の調整を行う。(その場合、全体の運行時間が不足するため、時間帯を 16 時から 16 時 30 にする等の調整も行う。)

4-3 投票実績

本実証の投票に関する実績を示す。

(1) 全体件数（実施数及び投票数）

	日付	南北	〇軒目	告示開始時刻	告示閉鎖時刻	投票数	代理投票	本人以外の投票者内訳
1	8月6日	北	北1軒目	午前9時43分	午前9時53分	2	—	1(家族)
2	8月6日	北	北2軒目	午前11時24分	午前11時34分	1	○	
3	8月6日	北	北3軒目	午後0時18分	午後0時28分	1	—	
4	8月6日	北	北4軒目	午後1時04分	午後1時14分	1	—	
5	8月6日	北	北5軒目	午後2時16分	午後2時26分	2	—	1(家族)
6	8月6日	北	北6軒目	午後3時7分	午後3時17分	1	—	
7	8月6日	南	南1軒目	午前11時20分	午前11時30分	2	—	1(家族)
8	8月6日	南	南2軒目	午後0時36分	午後0時46分	1	—	
9	8月6日	南	南3軒目	午後1時31分	午後1時41分	1	—	
10	8月7日	北	北1軒目	午前10時37分	午前10時47分	1	○	
11	8月7日	北	北2軒目	午前11時22分	午前11時32分	0	—	キャンセル
12	8月7日	北	北3軒目	午後0時15分	午後0時25分	1	—	
13	8月7日	北	北4軒目	午後1時27分	午後1時37分	1	—	
14	8月7日	北	北5軒目	午後2時29分	午後2時39分	1	—	
15	8月7日	南	南1軒目	午前9時51分	午前10時1分	2	—	1(家族)
16	8月7日	南	南2軒目	午後0時21分	午後0時31分	1	—	
17	8月7日	南	南3軒目	午後1時20分	午後1時30分	2	—	1(家族)
18	8月7日	南	南4軒目	午後2時7分	午後2時27分	1	—	
19	8月7日	南	南5軒目	午後2時7分	午後2時27分	1	—	
20	8月7日	南	南5軒目	午後3時50分	午後4時00分	2	—	1(家族)
21	8月8日	北	北1軒目	午前9時54分	午前10時4分	2	—	1(家族)
22	8月8日	北	北2軒目	午前10時44分	午前10時54分	2	—	1(家族)
23	8月8日	北	北3軒目	午後3時50分	午後4時00分	1	—	
24	8月8日	南	南1軒目	午前9時58分	午前10時8分	1	—	
25	8月8日	南	南2軒目	午前11時08分	午前11時18分	3	—	2(家族)
26	8月8日	南	南3軒目	午後0時09分	午後0時19分	1	—	
27	8月8日	南	南4軒目	午後1時31分	午後1時41分	1	—	
28	8月8日	南	南5軒目	午後2時26分	午後2時36分	1	—	
29	8月9日	北	北1軒目	午前10時34分	午前10時44分	1	—	
30	8月9日	北	北2軒目	午前11時20分	午前11時30分	1	—	
31	8月9日	北	北3軒目	午後1時20分	午後1時30分	1	—	
32	8月9日	北	北4軒目	午後2時10分	午後2時20分	0	—	キャンセル
33	8月9日	北	北5軒目	午後3時10分	午後3時20分	5	—	4(家族)
34	8月9日	南	南1軒目	午前9時45分	午前9時55分	2	—	1(家族)
35	8月9日	南	南2軒目	午前10時34分	午前10時44分	1	—	
36	8月9日	南	南3軒目	午前11時15分	午前11時25分	2	—	1(家族)
37	8月9日	南	南4軒目	午後0時29分	午後0時39分	1	—	

表 13 全体件数

8/6-9(4日間)投票数：51(内訳:予約者：35 予約者以外：16) 代理投票：2

※予約者以外の投票者の平均 0.4 人 (→ 1 人以下)

8/9(北) 5軒目の投票数5は、投票希望者が複数人いることを事前に認識の上、投票を受付したものとなる。

実績としては、今回、予約者以外の投票者の平均は0.4人となった。予約者以外の投票者として、同居家族(主に配偶者)が多かった。中でも、健康的な配偶者は移動型期日前投票を遠慮し、自分で期日前投票所へ行くとの意思を示されていた方も多かった。独居の場合は、もし10月(本番)の際、介助者が告示時間の余剰がある場合又はタイミングがあれば投票したい、というご意見があった。なお、今回、現地確認の際、本サービスの目的を改めて説明し、利用対象者を認識いただいたため、健常者の希望が少なかったものと考えられる。

本番の現地確認時でも、予約者以外の投票希望者についてヒアリングするとともに、本サービスの目的を丁寧に説明することで、本番の予約者以外の投票者は、あまり多くならないものと想定する。

(2) 自宅毎のプロセス

投票における自宅毎のプロセスを①～④に整理したうえで、それぞれの時間を分析・検証する。

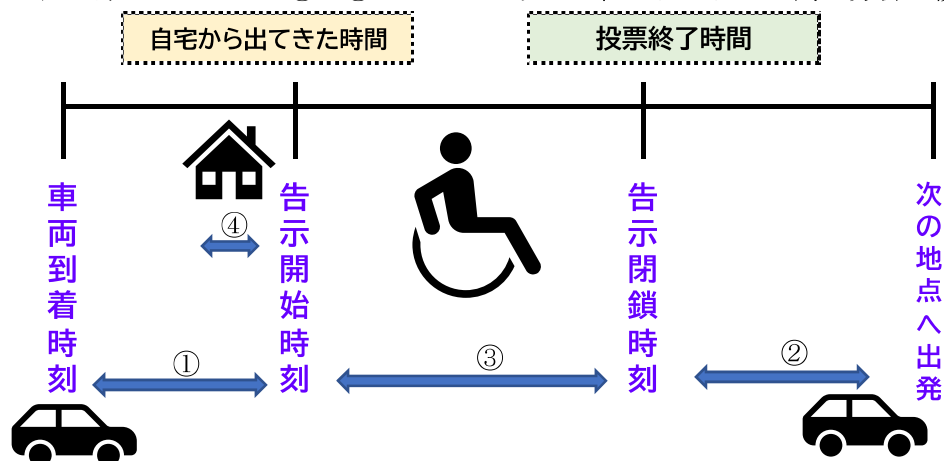


図 21 自宅毎のプロセスイメージ

プロセス①	告示開始時刻と到着時刻との差	どれだけゆとりをもって運行できたかの指標
プロセス②	(終了後)次への出発時刻と告示閉鎖時刻との差	計画通りに次へ出発できたかの指標 出発までに時間がかかった場合はその理由を検証
プロセス③	告示開始時刻から投票終了までの時間との差	10 分未満(告示時間帯よりも早く終わり告示終了まで待機している件数)の指標。10 分の妥当性を検証。
プロセス④	自宅から出てきた時間と告示開始時刻との差	自宅から出てくる時間と障害または介護度合いの相関関係等を検証

プロセス① 告示開始時刻と到着時刻との差

1 件あたりの平均は 12 分となっており、いずれの場所もある程度の余裕をもって到着できたといえる。なお、5 分未満の 3 件のうち、1 件は直前まで時間調整をしていた、1 件は同じ場所で申請者が 2 人いたため到着時間＝告示開始時間で入力、もう 1 件は直前でキャンセルになったため、告示時間どおりに到着し終了時間まで待機していたことによる。

このことから、全体的に、前の地点での出発遅延により、次の地点での到着時刻がギリギリになった事案は 1 軒もなく、計画的に運行できたと言える。

また、車両が到着してから告示開始時刻までの間は、「申請者が移動するのに最適な場所への駐車」(1～3 分)、「車内座席配置等」(1 分)、呼び出しから着座までの時間(1～6 分)でおおよそ準備全体に 3～10 分かかると言える。(※前述の 5 分未満のうち、直前まで時間調整したケースは現地確認で状況把握していたためだが、10 月本番ではもう少し早めに到着するようにする。)

10 月本番でも、事前の現地確認時に正確な駐車場所・投票者本人の移動及び歩行状態の把握、時間調整の休憩場所等を入念に調査・認識し、当日の滞りない運行を目指す。

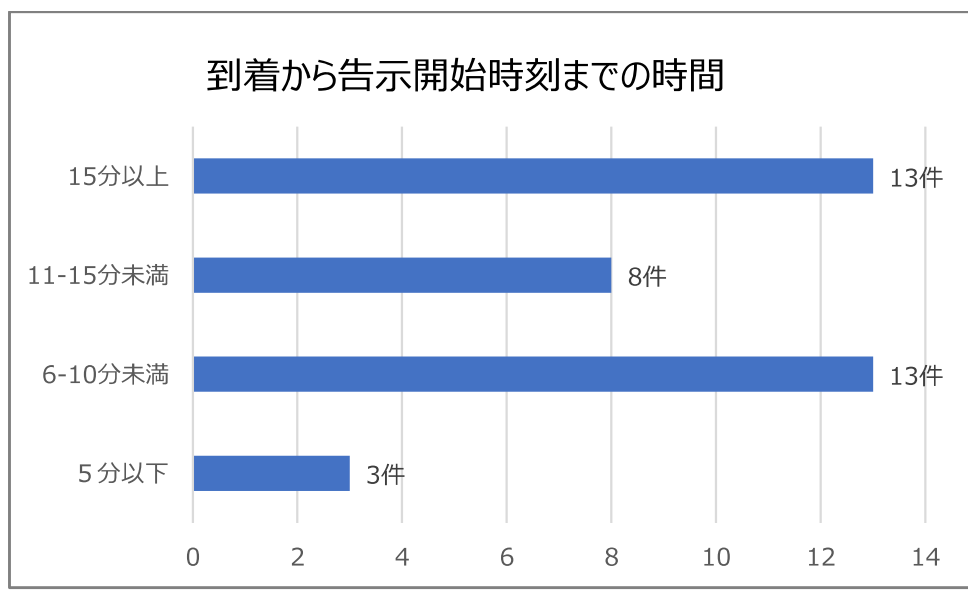


図 22 告示開始時刻と到着時刻との差

プロセス② (終了後)次への出発時刻と告示閉鎖時刻との差

1件あたりの平均は5分となっており、いずれの場所も特に問題なく次の地点へと出発できたといえる。なお、告示閉鎖時刻から次の地点へのお発が15分以上だった3件の理由について、車両駐車場所の片付け（自転車や脚立）が発生したため・投票者の移動に時間を要したことがあげられるが、これは、現地確認時に状況はすでに把握できており、多少の遅延は予備時間にて調整可能と想定していたため、特に問題とは認識していない。また8/7（南）2軒目においては、A+Bのため閉鎖時刻後に自宅に送り届けるのに時間を要したことが理由となる。

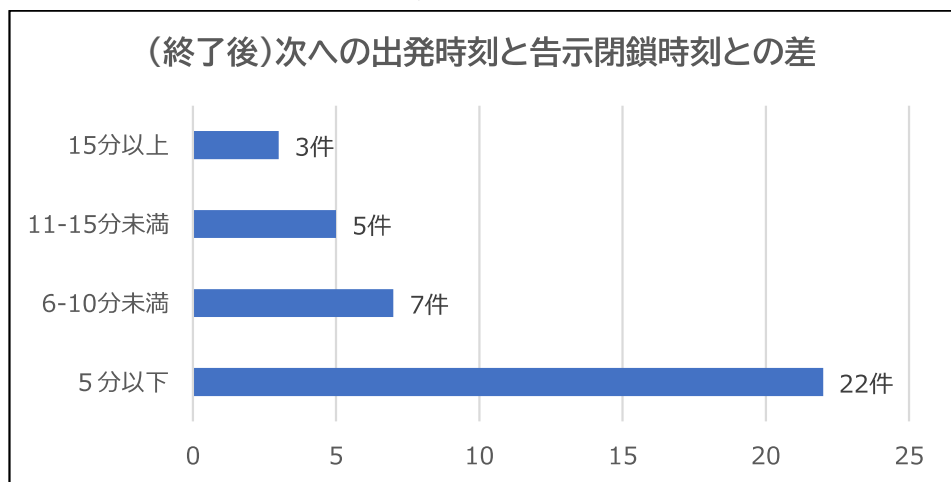


図 23 (終了後)次への出発時刻と告示閉鎖時刻との差

プロセス③ 告示開始時刻から投票終了までの時間との差

1件あたりの平均は6.3分となっており、1件の投票想定時間（告示終了時刻－告示開始時刻）を10分としたことは妥当であった。

最大で17分、最小で2分となっている。

最大17分の理由としては投票者が車椅子で玄関から車両までの間も時間がかかったこと・かつ代理投票であったことから、投票における所要時間に時間がかかったものと考えられる。

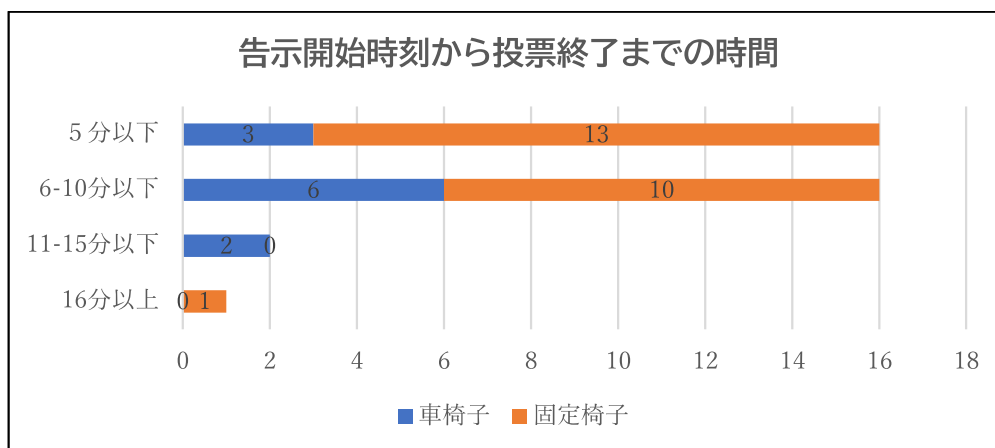
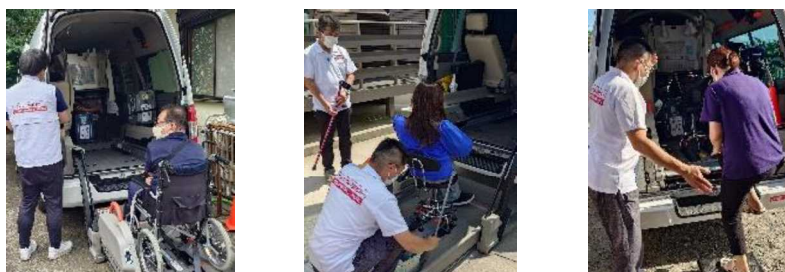


図 24 告示開始時刻から投票終了までの時間との差

また、投票数 51 のうち、車両乗降車手段の内訳としては、リフト車椅子が 14、リフト固定椅子が 34、ステップ使用者が 3 であった。このうち予約者に関しては、5 分以下は 16(車椅子 3、固定椅子 13)、6-10 分以下も 16(車椅子 6、固定椅子 10)、11-15 分以下は車椅子 2、16 分以上は固定椅子となっている。



リフト車椅子 リフト固定椅子 (固定) ステップ

図 25 車両への乗降者手段

プロセス④ 自宅から出てきた時間から告示開始時間までの比較 (出てくるのにどれぐらいかかったか)

1 件あたりの平均は 3 分以下となっており、最大で 14 分、最小で 0 分となっている。

介助が必要で時間を要する場合は、あらかじめ現地確認時に、移動ルートや移動時間等を確認しておくことで、ゆとりをもって到着し、告示開始時刻に遅延なく対応することができる。

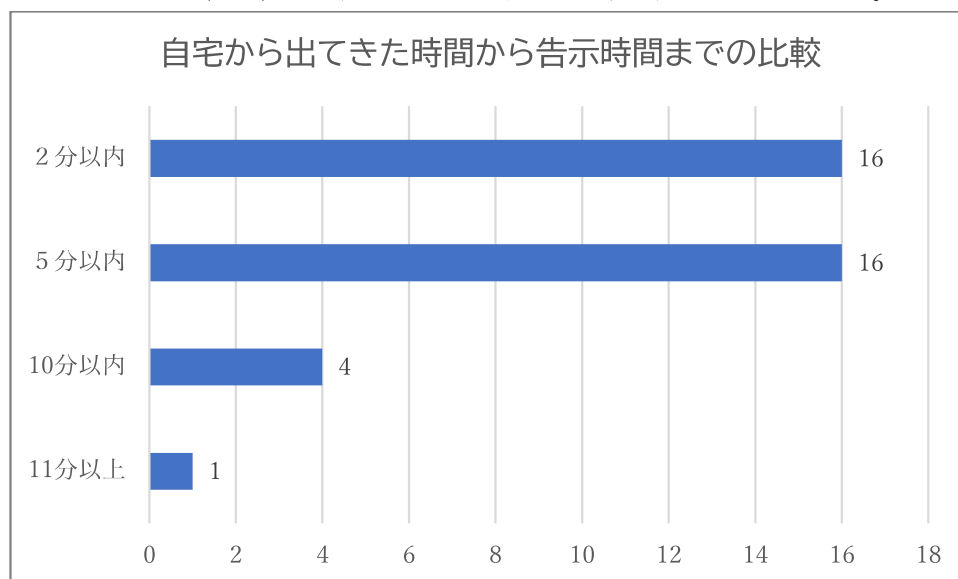


図 26 自宅から出てきた時間から告示時間までの比較

(3) 投票毎のプロセス

プロセス①	受付から投票終了までの所要時間	1名あたりどの程度の所要時間かの指標
プロセス②	1投票あたりの所要時間（市長、市議それぞれ）	市長及び市議の投票にどのくらいかかるかの指標

プロセス① 受付から投票終了までの所要時間

1名あたりの**所要時間は平均4分**、最大11分、最小で1分であった。

また、そのうち、**車椅子使用者の所要時間は平均6分**、最大11分、最小で4分、申請者本人以外のご家族の平均は2分、最大でも4分、最小だと1分であった。ほぼすべてが**告示での投票時間10分以内**に収まっている。

9分以上かかった3件のうち、その理由について、1件は眼鏡がなく一旦家に取りに戻ったこと、1件は候補者の選択に時間がかかったことにある（乗降、受付、記載等には特段問題はなかった）。また、もう1件の理由としては、拡大鏡を取りに行ったことと候補者の選択に時間がかかったことによる。

今回は実証ということもあり、候補者名が事前に分からない中での投票だったため、この点は本番では基本的にだれにするか先に決まっていることが多いことから、今回ほど時間を要することはないと考えられる。

また、候補者名一覧も投票期間中の対応として、拡大したものを作成し、好評だったことから、本番でも同様に対応することとする。

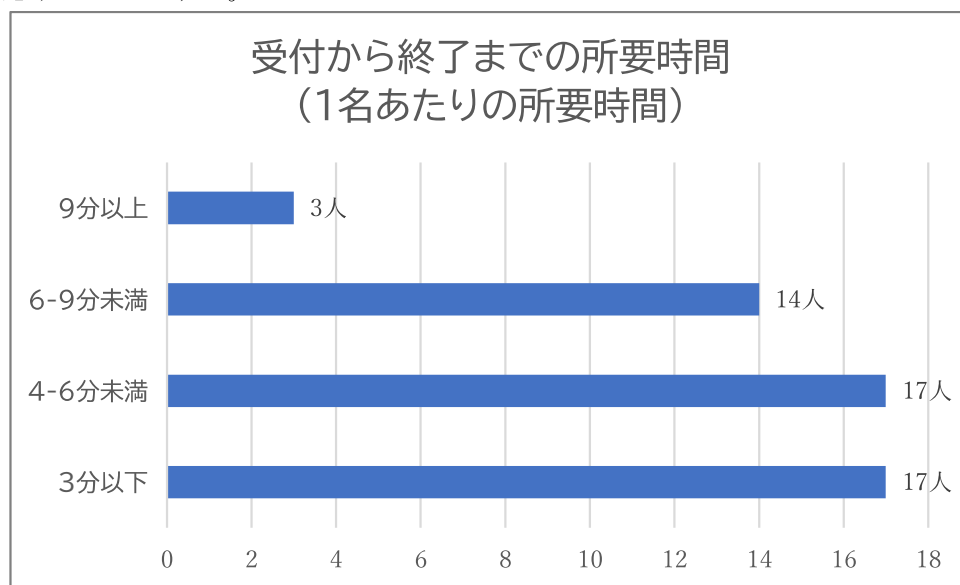


図 27 受付から投票終了までの所要時間

プロセス② 1投票あたりの所要時間（市長、市議それぞれ）

1投票あたりの所要時間は、市長・市議ともに2分以内が多かった。これは実証ということもあり、目に入った候補者を投票用紙に記入するということで、市長及び市議にほとんどの差がなかった。

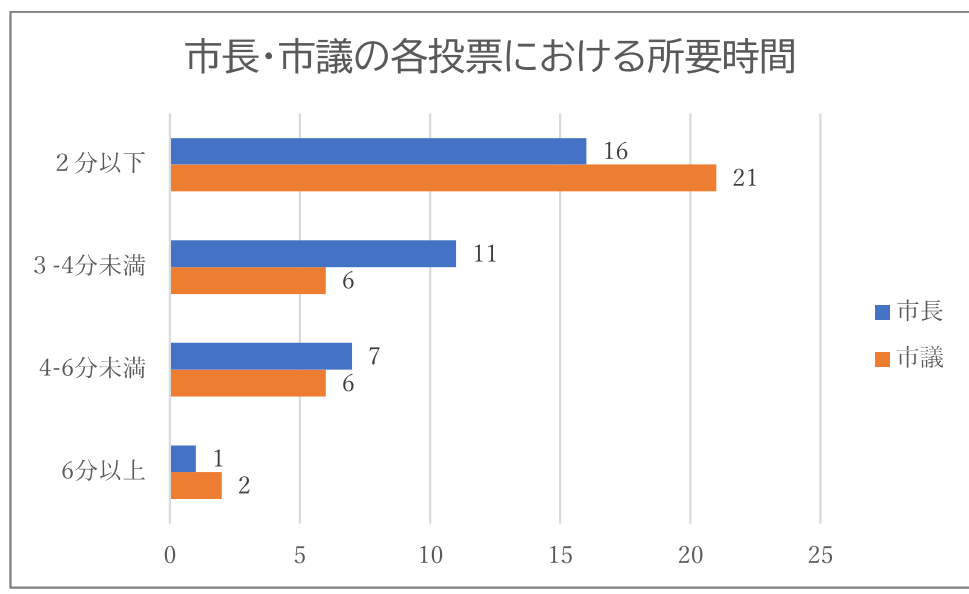


図 28 1 投票当たりの所要時間

5. ニーズ調査

オンデマンド型移動期日前投票のニーズ調査結果を示す。

5-1. 事前確認時と当日投票実施後の調査結果

現地確認時と投票当日にヒアリングを行ったが、その結果を以下一覧に示す。

ニーズ(事前の聞き取り)				ニーズ(当日の聞き取り)			
受付 No	対象条件	この後実際の選 挙も使いたい	このサービスは 便利か	当日 投票	10月の本番も使 う？	本人以外の 投票可能性	関係性
001	疾病によるじん臓機能障害	Yes	Yes	2	使う		
002	疾病による両上肢機能障害	Yes	わからない	1	使う		
003	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	1	使う		
004	要介護 3	Yes	わからない	1	使う		
005	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	2	使う		
006	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	1	使う		
007	疾病による両上肢機能障害	わからない	Yes	0	当日キャンセル		
008	疾病による呼吸器機能障害	Yes	Yes	1	使う		
009	外傷による両下肢機能障害	わからない	Yes	1	使う		
010	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
011	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	1	使う		
012	疾病による右上肢機能障害	Yes	Yes	0	当日キャンセル		
013	疾病による不随意運動等を伴う右上肢機能障害	わからない	わからない	2	使う	2人	両親
014	疾病による呼吸器機能障害	Yes	Yes	1	使う		
015	疾病による心臓機能障害	わからない	Yes	1	わからない		
016	要介護 4	Yes	Yes	2	使う		
017	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
018	疾病による両上肢機能障害	Yes	Yes	1	使う		
019	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
020	疾病によるじん臓機能障害	キャンセル	キャンセル	0	キャンセル	キャンセル	キャンセル
021	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	2	使う		
022	要介護 4	Yes	Yes	2	使う		
023	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	1	使う		
024	要介護 3	Yes	Yes	5	使う		
025	要介護 4	Yes	Yes	2	使う	4人	家族 2 名、近 所 2 名
026	要介護 3	Yes	Yes	0	キャンセル		
027	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	2	使う		
028	疾病によるじん臓機能障害	Yes	Yes	1	使う		
029	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
030	疾病による呼吸器機能障害	Yes	Yes	1	使う		
031	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
032	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
033	要介護 4	Yes	Yes	1	使う		
034	先天性による両下肢機能障害	Yes	Yes	1	使う		
035	要介護 3	Yes	Yes	1	使う		
036	疾病によるじん臓機能障害	Yes	Yes	2	今は使わない	6人	近所の高齢者
037	要介護 3	Yes	Yes	2	使う		
038	疾病による心臓機能障害	Yes	Yes	3	使う		
039	要介護 3	Yes	Yes	1	わからない		
040	脳性小児麻痺による移動機能障害	Yes	Yes	0	キャンセル		

35人

36人

51人

32人

表 14 ニーズ調査結果

5-2. サービス利用ニーズ

本実証前後で実際（令和6年秋選挙）で本サービスを使いたいかを調査した結果は以下のとおり。

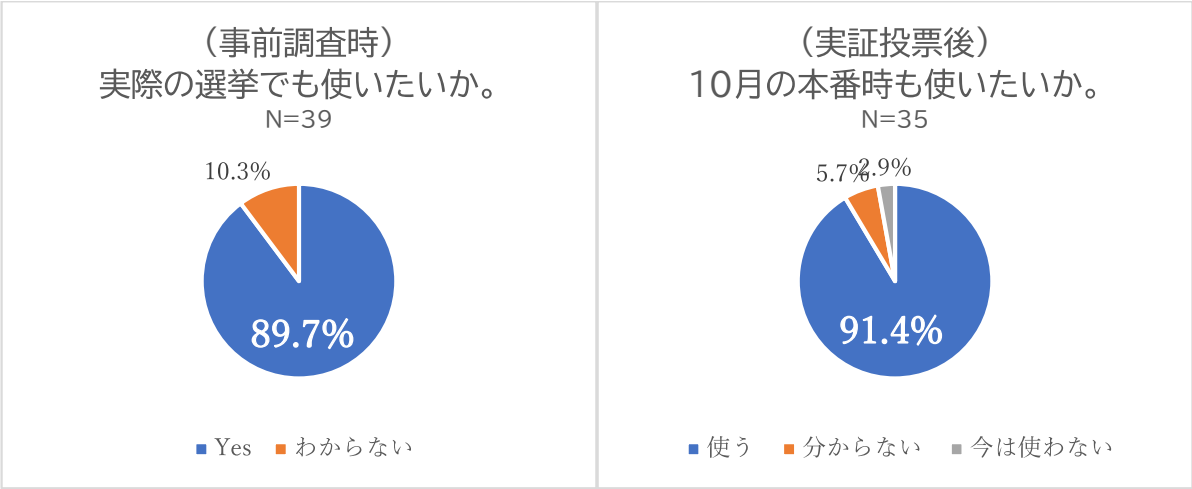


図 29 事前調査時と当日投票後のニーズ

事前調査時にニーズをうかがったところ、**89.7%**が実際の選挙でも使いたいと回答し、実際に実証の投票を行った後に再度うかがったところ、**91.4%**が本番時でも使いたいという希望となった。

「わからない」と「今は使わない」という意見があったのは、「今はまだ動けるので10月の本番は使うか分からない」という意味で、移動期日前投票所そのものに不安や不満を感じているものではなかった。また、8/6～9日の間、実際に投票をしてみた感想は以下のとおりとなる。

肯定のご意見	・リフトで上にあがるのが便利でよい。 ・疲れたけどとてもよかった。 ・(妻)自宅に来てくれるのはとてもいい。 ・来てくれるのは有難い。 ・近くの投票所は階段があつて大変。 ・楽でよい。心配なことはない。 ・普段は移動が大変なので行けてない。 ・記載台の距離が近くて書きやすかった。 ・不便なことはなかった。とてもよい。ありがたい。 ・不便なことはまったくなし。すべらないシートとてもいい、書きやすかった。
その他、改善等のご意見	・書くとき横（立会人）が近くて少し圧迫感がある。 ・リフトの固定椅子が不安定で怖かった。下りる時のリフト足場が不安定。リフトの乗り降り時に手を置くところが欲しい。 ・名前が書く台が高い。候補者氏名が小さい。 ・健常者はリフトじゃなくて段差で入りたい。

表 15 投票後ヒアリング内容

5－3．投票利用者数の想定

本実証から、令和6年秋選挙の投票利用者数を想定する。

(1) 予約者数の想定

実証実績ベースでの推計：

- ・事前申請者は 40 人
(以下は参考)
- ・実際の利用者 35 人
- ・実施後アンケートで 91%が本番やると回答→ $35 + 0.91 \div 32$ 人
- ・実証4日間が本番5日間となると→ $32 / 4 \times 5 = 40$ 人

対象者総数と過去の他自治体等の投票状況結果から推計：※6月3日の選挙管理委員会資料より

- ・事前申請者 66 人 (平日月から金5日間の場合として、過去投票率等から推計)

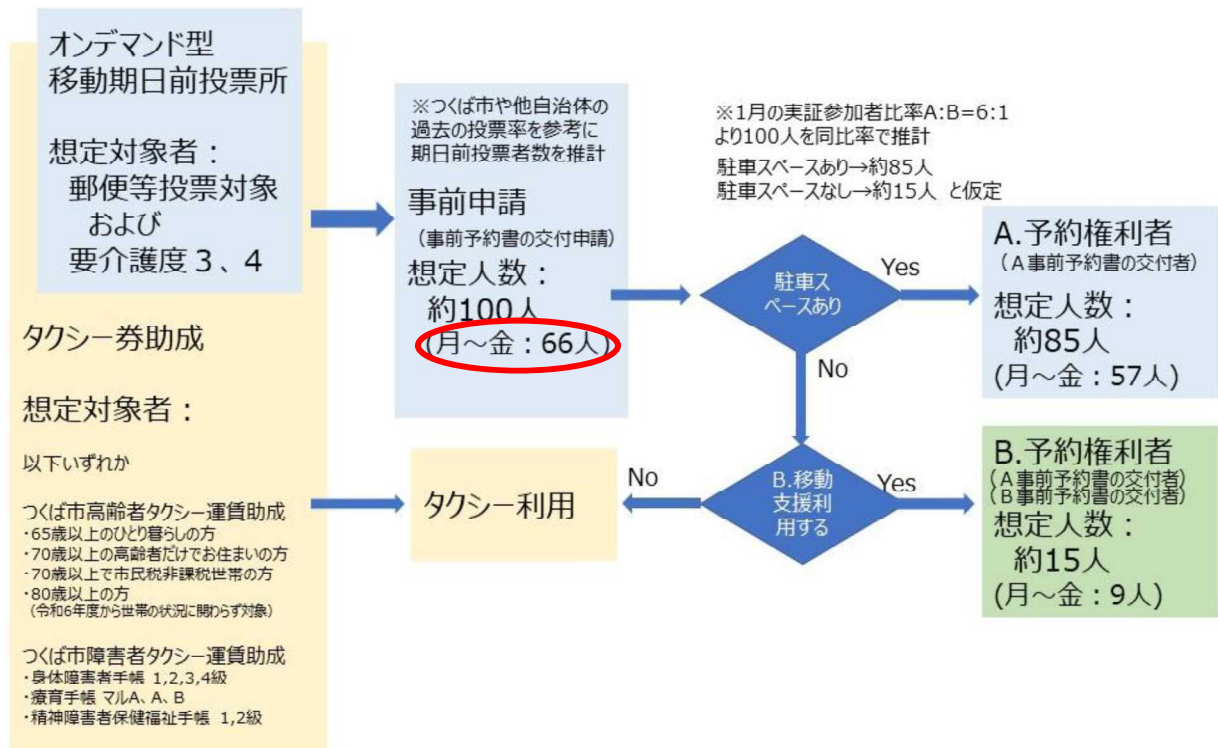


図 30 過去の投票率で事前申請数の推計

[6月3日の選挙管理委員会資料 P.8 より抜粋]

以上から、想定利用者数は、40人以上66人未満の範囲になるものと想定される。今回の実証結果では、40人であったことを踏まえると、多くみても、その倍の **80人** が一定の目安となると考える。

(補足)

つくば市の郵便投票対象者約2700人、そのうち実際に証明発行を受けているのが57人、更に4年前の選挙で郵便投票した人は22人。今回オンデマンドでは対象者約3000人のうち40名の予約者であったため、郵便等投票の状況から見ても、上記推計の上限80をみておけば、妥当な範囲と考えられる。

（２）予約者以外の投票者数の想定

今回の本人以外の家族等の投票者数の平均は 0.4 人だった。予約者以外の投票者として、同居家族（主に配偶者）が多かったことや、事前確認時における運行計画のご理解を踏まえると、**1 件あたり 1 ～ 2 名**と推測できる。

したがって、予約者以外が殺到して、投票時間が想定以上に要し、次の地点への出発に遅延が生じることは想定されないと考えられる。

（３）１日の予約件数の想定

今回の実証では、1 件ごとの運行時間を以下のように考えた。

● A サービスの運行時間の考え方



図 31 A サービスの運行時間の考え方

[6 月 3 日の選挙管理委員会資料 P.9 より抜粋]

今回の実証は南北 2 つのエリアに分け運行した中で、次の場所への移動時間平均は 17.2 分（約 20 分）であった。予備時間も全体でみると、30 分は妥当であった。

以上を踏まえると、1 件あたりの所要時間は、以下のとおり **60 分**となる。

「投票時間」＋「予備時間」＋「移動時間」＝10＋30＋20＝60（分）

実証時、1 日 9 時から 16 時の 7 時間の運行としたので、1 日の予約件数目安は、**7 件**となる。

6. 改善点、課題等の整理

本実証において確認した課題に関することを示す。

6－1. 運営全般

本実証の全体スケジュール、運営全般に関することを示す。

(1) 全体スケジュール

・現地確認期間

実証時は、事前申請受付と並行し、2週間で行ったが、駐車スペースの細部までの確認や、障害や体調都合に応じて自宅からの移動等については、介助の専門知識を有する者（実証時はつくば介護タクシー）立ち合い確認が必要となり、再訪問する場合もあった。

→令和6年秋選挙時は、期間を少し長めにとって実施する必要がある。

※今回実証参加者は既に現地確認済みのため、特に状況等に変更なければ省略する。

・予約受付期間

約2週間期間を設けたが、実際は前半の1週間程度で全ての予約を受け付けることができた。

事前に現地確認等で、各自とコミュニケーションをとっているため、初日からの予約状況を確認した上で、予約忘れがないように適宜連絡することもしていたことも影響したと考えられる。

→令和6年秋選挙時は、期間を少し短めにしても問題ないとする。

(2) 周知手段

・対象者全員への案内通知（DM、約3千通）

実証時は、短期間に確実に周知するため、対象者全員へ案内通知を送付した。その結果、特に混乱なく、対象者へ周知することができた。市ホームページにも実証のお知らせを掲載したが、対象者には案内通知を郵送しており管理番号がないと事前申込できないようにしたため、対象者以外から参加したい等の問い合わせもなく、スムーズに対応できた。

→令和6年秋選挙時も、実証同様に、対象者全員への案内通知がよいとする。

(3) 投票当日の運行時間

・運営側の昼休憩時間

実証時は、各日、明確な昼休憩は設けず、予約枠の隙間に応じて柔軟に休憩することとした。1時間以上間隔が空く場合が少なく、最寄りのコンビニまたは出先機関（市交流センター等）で昼食をとっていた。ワークライフバランスの観点から、適切な昼休憩を確保できるようにしたい。

→令和6年秋選挙時は、あらかじめ昼休憩時間を確保できるように調整する。（システム対応）

・1日の運行時間帯

実証時は、9:00から16:00の7時間で運行したので、1件目安1時間（投票10分、移動20分、予備30分）として7件程度となる。前述の昼休憩時間確保の場合、更に運行時間が短くなるため、対応できる件数が少なくなる可能性がある。

→令和6年秋選挙時は、実証時より時間帯を見直す。（例えば、終了を30分伸ばし、16:30まで）

・1件毎の予備時間

実証結果から、

・（投票全体の遅延時間）最大10分

- ・（移動の遅延時間）最大 4 分
- ・（投票準備の所要時間）最大 10 分

とすると全体合計が 24 分となり、予備時間 30 分は妥当と考える。

ただし、一部個別事情等で、30 分では厳しい場合もあることから、個別調整できると、より効率よく運行できる。

→令和 6 年秋選挙時は、予備時間 $30 + \alpha$ （個別設定）できるようにする。

※あらかじめ予約システム上、上記調整が可能なことは確認済み。

（４）提供サービス

- ・ B サービス（自宅から移動投票車までの送迎サービス）

実証時は、「3－1」で述べたとおり、すべて A サービスを希望されるため B サービス利用がない。

→令和 6 年秋選挙時は、A サービスおよび A + B サービスとする。（B サービスは実施しない。）

6－2．具体的な問題点と対応

(1) 今後の対応が必要なもの

	問題点	実証中の対応	今後の対応（課題）
1	管理者、立会人の座席から、投票の監視として、見えにくい。	車両背面に鏡を簡易的な設置。 →かなり改善し、座席位置等によっては問題なく見えるようになった。	座席位置や個々の座高等により、多少見え方が異なるため、令和6年秋選挙時は、鏡設置を更に工夫することで既設投票所での監視と同等に行えるようにする。
2	B車両に搭載できない車椅子があった。（搭載はできるが、背面ドアが最後まで閉まらない。）	※自力で乗車困難なため、予約者と相談し、今回は利用を断念することとした。	現地確認の際、A＋B利用希望者でかつ車椅子のまま乗車希望の場合、車椅子がB車両に搭載可能なサイズか厳格に確認する。
3	車両への乗降車手段としてリフト固定椅子の場合、少し不安に感じる人がいた。 ・椅子の安定性 ・手すりがない等	※介助者（つくば介護タクシー）が支援しながら乗降車に対応。	リフト固定椅子の改善（別の椅子を検討等）、または用意した車椅子乗車等の対応を検討する。
4	車両への乗車手段として歩ける方は、リフトを使用せず、ステップ（階段）を設置し自力で乗車したいとの意見あり。 （そのほうが早いし乗車しやすい。） ※運営上も時間が短縮できる	簡易的なステップを用意。 →2名が利用し、おおむね問題なかったが、手すりがないと特に降車時に不安があった。	ステップを設ける場合は、手すりがあり、乗降車が安全に行える設備を用意する。 （参考写真） 
5	告示開始時刻より早く、予約者が出てきた場合、開始まで待っていただく必要がある。	運用で対応。 開始時刻をお伝えし、5分以上待つような場合は、一旦、自宅内等で待機いただき、時間になったら再度、お声がけした。	短期的な結論はでないため、実証中と同様の対応とする。 参考： （以下は内部意見） 実証4日間連続して気になった点である。告示閉鎖時刻は厳格に守るが、告示開始時刻より早めに準備できた場合は、投票所を開けてもいいのではないか、そのデメリットが見つからないので、総務省にも確認してみてもどうか。
6	車内は狭いため、1車両に管理者、立会人2名、受付、補助の5名体制だったが、本番は兼務含め最適化できるといい。 （職代等も含めて）	座席数は足りているため、大きな支障はないが、一人でも減らせればスペース的にはゆとりがあると感じた。	兼務できる役割等を確認し、最適化をはかる。
7	昼食休憩が計画的にとることができなかった。	予約結果に応じて、隙間時間で昼食をとった。	運行時間帯を少し長くし、昼食休憩を確保できるようにする等、調整する。 ※昼食中の投票箱管理も厳格に行うこと

(2) 実証の中で改善できたもの

	問題点	実証中の対応
1	記載台の投票用紙に記入するとき、投票用紙が滑って書きにくい。(片手が不自由な場合等)	記載台にシリコン製のシートを敷いた。 →利用者からは書きやすいと好評だった。 (参考写真) 
2	投票後、利用者が記載台のえんぴつを、元のケースに戻し忘れてしまい、走行時等に床に落ちてしまうことがあった。	当初利用した平置きケースは、元に戻すのを忘れがちと考え、縦型ケースに変更し設置した。 →戻し忘れが軽減した。 (参考写真) 
3	記載台の候補者リストの文字が(小さくて)見えにくい。	記載台側面に貼付のものとは別に、文字を拡大したものを別途用意し、見えにくい人には、文字が大きい方を提供し、参照いただいた。 補足： その場で見えないので、自分の眼鏡を取りに戻る、といったケースがあった。あらかじめ眼鏡の必要性をお声がけしていたが、念を押してお伝えする等が必要と感じた。(眼鏡を取りに戻る時間が生じるため、本番では、それを極力軽減する。) そのため、拡大鏡も用意する、等も検討する。

6－3．他部の意見

(1) 福祉部のご意見

- ・車いす利用者の投票については、車いすの形状により記載台との距離が異なっていたが、引き出しタイプの記載台が設置されていたため、柔軟に対応することができていた。
- ・自書不能な方の代理投票については、投票人への説明、意思確認等、支障なく行うことができていた。
- ・投票受付者が選挙人に対して、投票の手順を一対一で説明しているため、高齢者、障害者にとってわかりやすく投票ができていた。
- ・投票箱の設置位置について実証実験では問題は無かったが、手や腕等に障害がある人が投票する場合は、工夫が必要と感じた。

○高齢者、障害者が実際に投票する現場に立ち会い、メリットデメリットの両方を確認したが、デメリットは工夫次第で改善される内容であった。実証実験に参加した高齢者や障害者は投票所が自宅等に来てくれることで投票ができることに感謝の気持ちを表していた。福祉部としては、高齢者、障害者がハード面のバリアーで困難となっていたことが、可能になることは積極的に実施するべきと考えます。

(2) 総務部のご意見

※総務部にて独自に8月6日、7日、9日に現地確認等を実施し、以下の検証結果を頂いた。

- ・人員（投票管理者、投票立会人、事務従事者）は適正に配置されていた。
- ・運営（投票箱の施錠、空箱の確認、選挙人名簿の照合、投票用紙の交付、秘密投票、投票箱の管理など）は適正に行われていた。

7. 令和6年秋選挙に向けて

令和6年秋選挙に向けて全体スケジュール、具体的な運営体制等に関することを示す。

7-1. 全体スケジュール

令和6年秋選挙時は、下段のスケジュール（オレンジ枠）で実施することを提案する。



図 32 全体スケジュール（上段：実証時、下段：令和6年秋選挙時）

当初の予定と大幅な変更はないが、主な変更点を以下に示す。

- ・対象者への周知は、実証同様、案内通知（DM）を郵送する。※対象者は再度時点で抽出
- ・現地確認は、3週間程度に伸ばす。（実証時は2週間）
- ・サービスは、Aのみとする。（駐車スペースがない場合は、最寄りスペースを調整しA+Bとする。）

7-2. 運営体制

令和6年秋選挙実施の際の運営体制案を示す。

(1) 基本事項

今回の実証を踏まえ、令和6年秋選挙時の想定利用件数と投票期間は以下として説明する。

想定利用件数：80人 ※「5-3(2) 予約者数の想定」より

投票期間：平日のみ（月から金）、5日間 ※実証が平日4日間のため本番も平日のみ
（補足：土曜日含めた6日間でも対応は可能）

上記含めて、基本事項は下のとおり。

	市内全域検証	令和6年秋選挙
エリア	市内全域	←同様
対象者	・郵便等投票対象者 ・要介護度3又は4に認定された方 ※約3千人	←同様 ※時点で再抽出し案内通知
サービス	AおよびB	Aのみ ※駐車スペースなしの場合はA+B
投票期間	4日間	5日間
投票時間帯	9時から16時まで	9時から16時30分まで ※昼休憩考慮
利用件数	40件 ※事前申請数	80件 ※想定値
車両台数	A、Bとも2台 ※各1台予備車両あり	A：3台 ※A予備車両2台 B：1台

表 16 本番での基本事項

(2) 車両台数

令和6年秋選挙実施の際のAおよびBの車両案について示す。

A車両：

- ・想定利用件数80件、1日の予約件数を7件とすると、

2台の場合 $7（件） \times 2（台） \times 5（日間） = 70$ 件

3台の場合 $7（件） \times 3（台） \times 5（日間） = 105$ 件

となる。

よって、**3台**必要となる。

- ・なお、実際の予約状況に応じて、70件未満であれば、2台での運用も調整可能とする。
- ・予備車両は、3台の場合は市内を南中北などのように3エリアに分けるため、エリア分割境界付近に2台配置すれば対応できると考える。

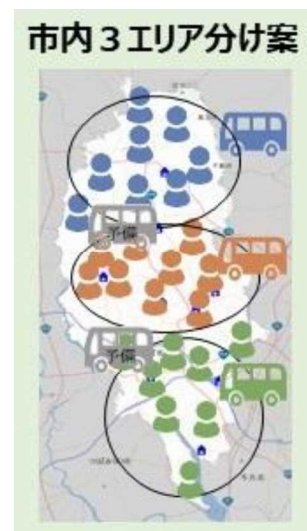


図 33 市内3エリア分け案

B車両：

- ・実証では、A+B利用は1割程度（40件中5件）のため利用頻度はかなり少ない。
- ・現地確認時等で事前に本予約時期を調整することで、同日同時刻の利用がないようにする。
- ・上記前提とし、B車両は**1台**で問題ないとする。

(3) その他全般

案内通知～事前申請・現地確認～本予約は、今回の実証と同様に基本的な対応を行う。今回の実証で現地確認を行った箇所については、特に(駐車スペース、身体の状態等の)変更がなければ現地確認を省くものとする。(案内通知の際、その旨を明記する。)

7-3. 必要リソース等

令和6年秋選挙実施の際の予約システム、車両運行、選挙事務要員等の必要リソース案を示す。

(1) 予約システム

実証で利用したシステムは、令和6年秋選挙時にも利用できるように実証開始時に契約しているため、特に費用は不要である。

(2) 車両運行

今回の実証では、約230万円の委託費が生じた。(委託先：つくば介護タクシー)

令和6年秋選挙時は、期間、車両台数等が変更となるため、約390万円必要となる見込み。

(3) 選挙事務要員

管理者、立会人、受付、補助者等、運営に関する要員は、基本、つくば市役所職員で調整する。

7-4. 投票所入場券への対応

今回は、実証のため投票所入場券は扱っていないが、令和6年秋選挙実施の際は、以下の対応が必要となる。

- ・投票所入場券裏面へ署名を忘れた人への対応
- ・投票所入場券を紛失もしくは忘れた人への対応

令和6年秋選挙時は、通常の期日前投票所での対応と基本的には同じだが、車両での対応として想定される対応案を示す。

(1) 投票所入場券裏面へ署名を忘れた人への対応

受付時、車内でクリップボードを用意し、クリップボード上で記入してもらう。

また、可能な範囲で、以下のようなことも行う。

- ・予約者以外で待機している場合は、事前に自宅内で記入してもらう。
- ・署名忘れがないように、現地確認時や当日連絡時等、事前に確認してもらうようにする。

(2) 投票所入場券を紛失もしくは忘れた人への対応

受付時、車内でクリップボードを用意し、こちらで用意してある投票用紙の請求書を渡し、クリップボード上で記入してもらう。

※本人確認の上。無線受付端末にて氏名等で検索し、投票人を特定する。

7－5．不測の事態への対応

令和6年秋選挙実施の際の不測の事態への対応案について示す。

(1) 車両故障時

運行中、以降のサービス継続が困難な車両故障が生じた場合、あらかじめ用意する予備車両を活用しサービス継続する。

(2) (1) 以外でサービス継続が困難な時

サービスを中止する手続きを行う。

- ・期日前投票所の中止

参考：【公職選挙法第48条の2第3項】

天災その他避けることのできない事故により、期日前投票所において投票を行わせることができないときは、市町村の選挙管理委員会は、期日前投票所を開かず、又は閉じるものとする。

- ・予約者への連絡

現地確認等で事前に把握している緊急連絡先へ該当者全員へ連絡する。